

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第88期)	至	2021年3月31日

日本テレビホールディングス株式会社

(E04410)

目 次

頁

第88期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
4 【経営上の重要な契約等】	31
5 【研究開発活動】	32
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	64
1 【連結財務諸表等】	65
2 【財務諸表等】	104
第6 【提出会社の株式事務の概要】	114
第7 【提出会社の参考情報】	115
1 【提出会社の親会社等の情報】	115
2 【その他の参考情報】	115
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	116

監査報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第88期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 日本テレビホールディングス株式会社

【英訳名】 Nippon Television Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 大久保 好男

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目6番1号

【電話番号】 03(6215)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理局長 小谷野 俊介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目6番1号

【電話番号】 03(6215)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理局長 小谷野 俊介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	416,704	423,663	424,945	426,599	391,335
経常利益 (百万円)	58,130	61,239	57,398	49,206	42,944
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	40,786	37,416	38,739	30,555	24,042
包括利益 (百万円)	58,822	55,229	50,011	13,435	74,531
純資産額 (百万円)	655,772	704,919	746,989	751,751	820,506
総資産額 (百万円)	848,629	885,098	941,494	932,089	1,032,155
1株当たり純資産額 (円)	2,533.88	2,727.94	2,902.57	2,920.55	3,195.39
1株当たり当期純利益 (円)	160.78	147.53	152.07	119.67	94.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	147.27	151.85	119.54	93.93
自己資本比率 (%)	75.7	78.0	78.7	80.0	79.0
自己資本利益率 (%)	6.6	5.6	5.4	4.1	3.1
株価収益率 (倍)	11.9	12.8	10.9	10.1	15.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	60,134	50,435	50,480	56,385	41,097
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△111,347	△29,895	△40,976	△38,721	535
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,966	△9,325	△12,027	△10,565	△10,953
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	37,028	48,292	45,764	53,229	83,893
従業員数 (人)	4,368	4,425	4,544	4,732	4,764
[外、平均臨時雇用者数]	[4,147]	[5,236]	[5,383]	[5,155]	[4,563]

- (注) 1. 第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第86期の期首から適用しており、第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	7,387	7,074	7,198	7,171	13,195
経常利益	(百万円)	4,353	3,961	3,929	3,900	9,798
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	3,508	2,998	3,236	2,598	△22,841
資本金	(百万円)	18,600	18,600	18,600	18,600	18,600
発行済株式総数	(株)	263,822,080	263,822,080	263,822,080	263,822,080	263,822,080
純資産額	(百万円)	385,106	379,651	379,612	373,368	341,769
総資産額	(百万円)	520,748	483,540	493,128	511,519	487,785
1株当たり純資産額	(円)	1,493.64	1,472.49	1,457.20	1,433.24	1,311.94
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額)	(円)	34.00 (10.00)	34.00 (10.00)	35.00 (10.00)	35.00 (10.00)	35.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	13.61	11.63	12.46	9.97	△87.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	74.0	78.5	77.0	73.0	70.1
自己資本利益率	(%)	0.9	0.8	0.9	0.7	△6.4
株価収益率	(倍)	140.9	162.1	133.2	120.8	—
配当性向	(%)	249.8	292.3	280.9	351.0	—
従業員数	(人)	183	204	208	201	198
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	105.1 (114.7)	105.2 (132.9)	94.9 (126.2)	72.3 (114.2)	87.6 (162.3)
最高株価	(円)	2,195	2,131	2,043	1,703	1,607
最低株価	(円)	1,519	1,735	1,503	1,070	1,080

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第84期、第85期、第86期、及び第87期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第88期におきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第88期の当期純損失の原因は、関係会社株式評価損の計上等によるものであります。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第86期の期首から適用しており、第85期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1952年7月31日、我が国初の民間テレビ放送免許を獲得し、同年10月28日会社設立、翌年8月28日、本放送を開始しました。開局当時の日本は、戦後の復興間もない時期で、テレビ放送は時期尚早との意見が大勢を占めました。当社の創業者正力松太郎は、「テレビの発展なくして、戦後日本の再建はありえない。」との強い信念から、我が国初のテレビ放送実現へ邁進しました。

主な変遷は次の通りです。

年月	概要
1951年10月	テレビ放送免許申請
1952年7月	我が国第1号のテレビ放送免許獲得
1952年10月	創立総会(10月15日)・会社設立(10月28日)
1953年8月	地上波アナログ放送開始・開局記念日(8月28日)、呼出符号JOAX-TV、チャンネル4
1959年9月	東京証券取引所に上場
1960年9月	カラーテレビ放送・本放送開始
1969年10月	日本テレビ音楽(現・連結子会社)を設立
1970年11月	東京タワーに送信所移行
1972年4月	(株)日本テレビサービス(現・連結子会社)を設立
1980年3月	(株)クリーンアップ(現・(株)日本テレビワーク24、連結子会社)を設立
1981年1月	(株)バップ(現・連結子会社)を設立
1986年6月	NTV International Corporation(現・連結子会社)を設立
1987年10月	CATV局への日本テレビケーブルニュース(現・日テレNEWS24)の配信開始
1992年6月	NTV America Company(現・連結子会社)を設立
1998年4月	NNN24(現・日テレNEWS24)本放送開始
1998年12月	(株)ビーエス日本(現・(株)BS日本、連結子会社)を設立
2000年3月	(株)フォアキャスト・コミュニケーションズ(現・連結子会社)を設立
2000年12月	(株)ビーエス日本がBSデジタル放送を開始
2001年3月	(株)シーエス日本(現・(株)CS日本、連結子会社)を設立
2002年3月	(株)シーエス日本が東経110度CSデジタル放送を開始
2003年4月	新本社ビル「日本テレビタワー」竣工
2003年8月	麹町(東京都千代田区二番町)より汐留(東京都港区東新橋)に本社移転
2003年12月	地上波デジタル放送開始、呼出符号JOAX-DTV
2006年4月	「ワンセグ」放送サービス開始
2006年9月	(株)日テレITプロデュース(現・(株)営放プロデュース、連結子会社)を設立
2007年4月	番組制作系の子会社を会社分割及び株式交換により、(株)日テレ・グループ・ホールディングス(現・(株)日テレグループ企画)、(株)日テレ・テクニカル・リソース(現・連結子会社)、(株)日テレアクセスオン(現・連結子会社)、(株)日テレイベント(現・連結子会社)、(株)日本テレビアート(現・連結子会社)の5社に機能別に再編
2007年12月	(株)日テレ7(現・連結子会社)を設立
2008年4月	「ワンセグ」独立放送サービス開始
2011年7月	地上波アナログ放送終了、デジタル放送へ完全移行(全国での完全移行は2012年3月)
2012年4月	日本テレビ分割準備(株)(現・日本テレビ放送網(株)、連結子会社)を設立
2012年10月	日本テレビ分割準備(株)との吸収分割、並びに(株)BS日本及び(株)シーエス日本との株式交換により、認定放送持株会社体制に移行し、日本テレビ分割準備(株)は、地上基幹放送局の免許を承継すると共に、当社は「日本テレビホールディングス株式会社」に、日本テレビ分割準備(株)は「日本テレビ放送網株式会社」に商号を変更
2013年5月	東京スカイツリーに送信所移行
2014年1月	(株)タツノコプロ(現・連結子会社)の株式を取得
2014年4月	HJホールディングス(同)(現・HJホールディングス(株)、連結子会社)の持分を取得
2014年12月	(株)ティップネス(現・連結子会社)の株式を取得
2017年3月	(株)ACM(現・連結子会社)の株式を追加取得
2018年7月	(株)営放プロデュースからの新設分割により(株)日テレITプロデュース(現・連結子会社)を設立
2018年8月	日本テレビ番町スタジオ竣工
2019年1月	日本テレビ番町スタジオ稼働開始
2019年7月	(株)ロジックロジックとスキルアップ・ビデオテクノロジー(株)が合併し(株)PLAY(現・連結子会社)に商号を変更
2019年9月	(株)BS日本が4K放送を開始

3 【事業の内容】

当社及び当社のその他の関係会社である(株)読売新聞グループ本社は、それぞれに子会社・関連会社から構成される企業集団を有し広範囲に事業を行っております。このうち、当社グループは、認定放送持株会社である当社と子会社52社及び関連会社31社から構成されており、セグメント区分ごとの事業内容は以下のとおりです。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

① メディア・コンテンツ事業 — 会社総数66社

日本テレビ放送網(株)及び(株)BS日本は、テレビ番組を企画制作し、無料放送を行うことによるテレビ広告枠の販売、番組などのコンテンツの配信及びライセンス、映画の製作・公開、イベント・美術展の開催並びに通信販売を行っております。(株)CS日本は、110度CS衛星基幹放送事業及び番組供給事業を行っております。(株)日テレ・テクニカル・リソース、(株)日テレ アックスオン、(株)日本テレビアート及びNTV International Corporationは映像コンテンツの制作関連業務を行っております。日本テレビ音楽(株)は音楽著作権の管理及びレコード原盤の企画制作、商品化権事業を行い、(株)バップはパッケージメディアの企画制作及び販売を行っております。また、HJホールディングス(株)は定額制動画配信事業を、(株)フォアキャスト・コミュニケーションズはインターネット配信及びWebソリューション事業を、(株)PLAYは動画ソリューション事業を、(株)タツノコプロはアニメーション映画等の企画制作及びライセンスを、(株)日テレイベントはイベントの企画運営を、(株)ACMはアンパンマンこどもミュージアムの企画運営を、(株)日テレ7は番組と連携したオリジナル商品の企画及び広告・マーケティング事業を行っております。その他、連結子会社1社、非連結子会社23社、関連会社26社は、テレビ放送、ラジオ放送、アニメーション制作、映画製作、インターネット広告事業等を行っております。なお、日本テレビ放送網(株)は関連当事者である(株)読売新聞東京本社よりプロ野球のテレビ放映権の購入等を行っております。

② 生活・健康関連事業 — 会社総数3社

(株)ティップネス及び関連会社2社は、総合スポーツクラブ等の運営事業を行っております。

③ 不動産関連事業 — 会社総数8社

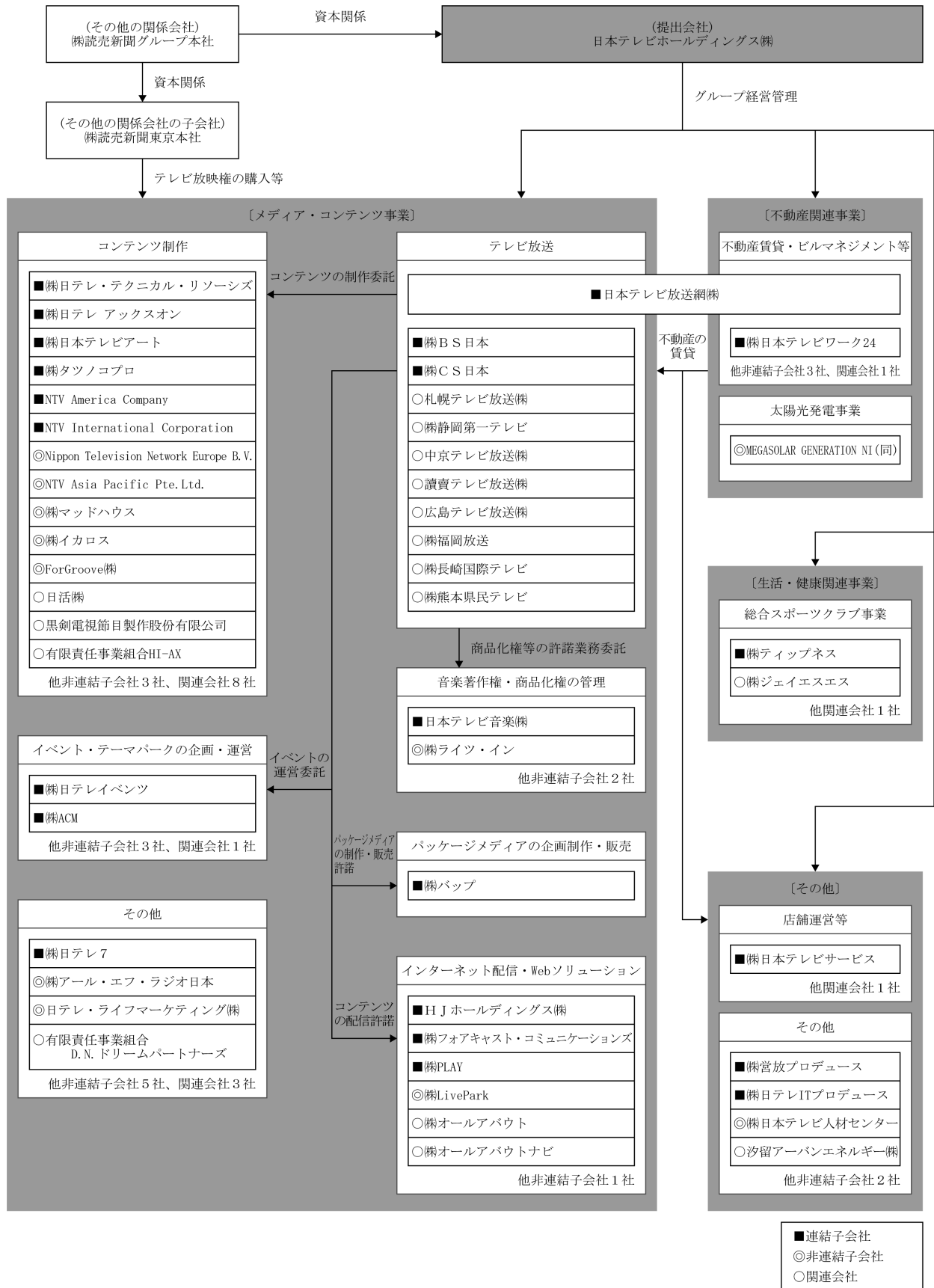
当社及び日本テレビ放送網(株)は、オフィス・商業テナント及び土地の賃貸を行っております。(株)日本テレビワーク24はビルマネジメント、建物の設備・警備・清掃及び太陽光発電事業等を行っております。その他、非連結子会社4社及び関連会社1社は資産管理及び太陽光発電事業等を行っております。

第1四半期連結会計期間より、従来「不動産賃貸事業」としていた報告セグメントの名称を「不動産関連事業」に変更しております。この変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

④ その他 — 会社総数8社

(株)日本テレビサービスは、番組キャラクターグッズ等の店舗運営を行っております。(株)営放プロデュースは、営業放送システム事業を行っており、(株)日テレITプロデュースは、ITサービス事業等を行っております。その他、非連結子会社3社及び関連会社2社は人材派遣、エネルギー供給等を行っております。

企業集団の状況を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有・ 被所有割合※6		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) 日本テレビ放送網㈱ ※2, ※8	東京都港区	6,000	メディア・コンテンツ事業 不動産関連事業	100.0	—	経営管理、資金の貸借 不動産の貸借、 役員の兼任
㈱BS日本 ※2	東京都港区	4,000	メディア・コンテンツ事業	100.0	—	経営管理、資金の貸借
㈱CS日本	東京都港区	300	メディア・コンテンツ事業	100.0	—	経営管理、資金の貸借
㈱日テレ・テクニカル・リソ ンズ	東京都港区	80	メディア・コンテンツ事業	100.0	—	経営管理、資金の貸借
㈱日テレ アックスオン	東京都港区	80	メディア・コンテンツ事業	100.0	—	経営管理、資金の貸借
㈱日テレイベンツ	東京都港区	80	メディア・コンテンツ事業	100.0	—	経営管理、資金の貸借
㈱日本テレビアート	東京都港区	80	メディア・コンテンツ事業	100.0	—	経営管理、資金の貸借
日本テレビ音楽㈱	東京都港区	80	メディア・コンテンツ事業	100.0	—	経営管理、資金の貸借
㈱バップ	東京都 千代田区	500	メディア・コンテンツ事業	100.0	—	経営管理、資金の貸借
㈱ティップネス	東京都港区	90	生活・健康関連事業	100.0	—	経営管理、資金の貸借 役員の兼任
㈱日本テレビサービス	東京都港区	50	その他	100.0 (100.0)	—	経営管理、資金の貸借
㈱日本テレビワーク24	東京都 千代田区	20	不動産関連事業	100.0 (100.0)	—	経営管理、資金の貸借 役員の兼任
㈱フォアキャスト・ コミュニケーションズ	東京都港区	439	メディア・コンテンツ事業	100.0 (100.0)	—	経営管理、資金の貸借 役員の兼任
㈱日テレITプロデュース	東京都港区	76	その他	80.0 (80.0)	—	経営管理、資金の貸借
㈱日テレ7	東京都港区	480	メディア・コンテンツ事業	51.0 (51.0)	—	経営管理、資金の貸借
㈱タツノコプロ	東京都 武蔵野市	20	メディア・コンテンツ事業	55.2 (55.2)	—	経営管理、資金の貸借
HJホールディングス㈱	東京都港区	99	メディア・コンテンツ事業	70.0 (70.0)	—	経営管理、資金の貸借 役員の兼任
㈱ACM	東京都港区	80	メディア・コンテンツ事業	53.5 (53.5)	—	経営管理、資金の貸借
㈱営放プロデュース	東京都港区	50	その他	100.0 (100.0)	—	経営管理、資金の貸借
㈱PLAY	東京都渋谷区	50	メディア・コンテンツ事業	100.0 (100.0)	—	経営管理
NTV America Company ※7	New York U. S. A.	US\$ 3,300千	メディア・コンテンツ事業	100.0 (100.0)	—	経営管理
NTV International Corporation ※7	New York U. S. A.	US\$ 3,000千	メディア・コンテンツ事業	100.0 (100.0)	—	経営管理
(持分法適用関連会社)						
札幌テレビ放送㈱ ※4	札幌市中央区	750	メディア・コンテンツ事業	29.9 (29.9)	—	役員の兼任
中京テレビ放送㈱	名古屋市 中村区	1,056	メディア・コンテンツ事業	30.7 (30.7)	—	役員の兼任
読売テレビ放送㈱ ※3	大阪市中央区	650	メディア・コンテンツ事業	16.0 (16.0)	7.1	役員の兼任
㈱福岡放送 ※3	福岡市中央区	300	メディア・コンテンツ事業	16.9 (16.9)	1.0	役員の兼任
日活㈱	東京都文京区	100	メディア・コンテンツ事業	35.0 (35.0)	—	—
㈱オールアウト ※4	東京都渋谷区	1,281	メディア・コンテンツ事業	25.0 (25.0)	—	役員の兼任
㈱ジェイエスエス	大阪市西区	330	生活・健康関連事業	25.8 (25.8)	—	—
その他24社						
(その他の関係会社)						
㈱読売新聞グループ本社	東京都 千代田区	613	持株会社事業	—	26.6 (11.0)	当社の大株主 役員の兼任

- (注) 1. 連結子会社及び持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- ※2. 特定子会社に該当しております。
- ※3. 持分は100分の20未満ですが、財務諸表等規則第8条第6項第2号の規定に従い、関連会社としたものです。
- ※4. 有価証券報告書を提出しております。
5. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。
- ※6. 議決権の所有・被所有割合につきましては、小数第一位未満を切捨てて表示しております。
- ※7. 2021年3月31日付で、NTV America CompanyとNTV International Corporationは、NTV International Corporationを存続会社として、吸収合併しております。
- ※8. 日本テレビ放送網(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- | | | |
|----------|-----------|------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高 | 286,314百万円 |
| | (2) 経常利益 | 36,429百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 43,718百万円 |
| | (4) 純資産額 | 590,968百万円 |
| | (5) 総資産額 | 721,759百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
メディア・コンテンツ事業	3,460	[3,069]
生活・健康関連事業	673	[1,207]
不動産関連事業	260	[94]
報告セグメント計	4,393	[4,370]
その他	175	[190]
全社(共通)	196	[3]
合計	4,764	[4,563]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及び常駐している業務委託人員を含む。)は [] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は管理部門のものであり、これらの従業員は他のセグメントと兼務しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
198	48.6	18.7	13,846,267

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産関連事業	2
報告セグメント計	2
全社(共通)	196
合計	198

- (注) 1. 従業員数は、子会社から当社への兼務出向者の就業人員です。
2. 臨時従業員数は、当事業年度末従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 当社は、当社に出向している従業員の給与のうち、出向元と当社での業務割合に応じて当社が負担する金額を、出向元に対し支払っております。なお、平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門のものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの連結会社には、民放労連日本テレビ労働組合、民放労連日テレ制作グループ労働組合、民放労連日本テレビサービス労働組合、民放労連BS日本労働組合、民放労連バップ労働組合があり、これらは全て日本民間放送労働組合連合会に所属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、国民の共有財産である電波資源を基にした放送に携わる企業グループとして、公平・公正さを保ち、迅速・正確な情報を発信することを通して、全てのステークホルダーから「信頼」されるサービスの提供を心がけながら事業を継続・発展させてまいります。具体的には、当社グループの一番の強みであるコンテンツ制作力を最大限に活かし、テレビ放送事業や動画配信事業のほか、映画事業、イベント事業、物品販売事業や国内外へのコンテンツ販売等の「メディア・コンテンツ事業」を進めてまいります。また、本格的な少子高齢化社会の到来を視野に、国民の健康意識向上と、健康的な生活の実現を目的とする「生活・健康関連事業」を事業の柱の一つとして成長させ、コア事業であるメディア・コンテンツ事業との間にシナジー効果を創出してまいります。

当社グループは、メディア・コンテンツ業界のトップカンパニーとして「改革と挑戦」を続けつつ、これらの経営施策を通じて、「良質なコンテンツの創造」「新たな文化の創造」「豊かな社会の創造」さらに「夢ある未来の創造」の四つの創造を実現し、一層の企業価値向上に努めてまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループは、地上波テレビ放送で長年培ってきたコンテンツ制作力と媒体力をコアコンピタンスとし、事業を拡大し成長させてまいりました。しかし、インターネットメディアの普及等に伴うコンテンツ視聴環境の変化や、それに伴う広告手法の進化によって、インターネット広告へのシフト、動画配信市場の拡大等が進み、テレビが持つ絶対的優位性の維持が大きな課題となっています。また、法令改正に伴う人件費の上昇、オリンピックやFIFAワールドカップ等の大型スポーツイベントを中心に放送権料が高騰しているほか、4K放送及び5Gといった新技術対応のためのコストも必要となり、収益の確保がますます難しくなっていると認識しております。これらに加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大による世界経済の減退や急激な社会のデジタル化へのシフト、気候変動による集中豪雨や大型台風の発生をはじめとする甚大な被害を伴う自然災害といった外的要因による大きな経営環境の変化が生じております。

当社グループとしましてはこれらの経営環境の変化やリスクを踏まえて、収益性を確保すべく適切に対処していくことが肝要であると認識しております。

(3) 経営戦略

こうした経営環境の中、当社グループは、時代の変化を正しくとらえて進化し、最強のコンテンツ制作集団として、放送や映画、動画配信等の映像コンテンツを創造・発信するだけでなく、リアルなイベント事業や通販事業、教育事業、㈱ティップネスが提供する健康プログラムなど「国民の生活を豊かにする」コンテンツ・サービスを幅広く提供することで、人々の「生活時間接触No.1」となる「総合コンテンツ企業」として進化することを目指してまいります。

また、当社グループは公共性・公平性を担う報道機関として常にサステナビリティを意識し、かねてより「24時間テレビ 愛は地球を救う」や「カラダWEEK」の展開など、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）達成のための活動に取り組んできました。2021年6月には「サステナビリティ推進事務局」を新設し、今後も、放送事業にとどまらず企業活動のあらゆる分野で「持続可能な未来」へ貢献してまいります。

(4) 中期経営目標

当社グループは、いかなる環境の変化に対しても「進化」する事で事業の成長を目指し、2021年度を最終年度とする「日本テレビグループ 中期経営計画2019-2021 日テレ eVOLUTION」を策定し、「テレビを超える」をスローガンとしました。しかしながら、このうち定量目標につきましては、現在のコロナ禍を受け、基本的な考え方は引き続き踏襲しつつも、達成が困難になったと判断し、2020年7月に取り下げております。一方で、2020年11月に、現在のコロナ禍を乗り切るとともに、コロナ禍収束後もトップカンパニーとして更なる高みを目指すべく「新しい成長戦略」を策定しました。

ここでは基幹事業である放送事業を発展させるとともに、2020年代半ばには非放送事業の収入比率50%超を達成し、グループ全体の収益力の抜本的な強化を目指すべく、以下の改革に取り組んでいくこととしております。

- I. デジタル領域事業の飛躍的拡大
- II. コンテンツへの戦略投資と収支構造の見直し
- III. グループ事業の強化

2021年5月には、「2021年度 経営方針」を公表し、この「新しい成長戦略」に基づき、2020年代に当社グループが飛躍的に発展するための足掛かりとなる重要な年と位置付け、各施策を推進してまいります。

(5) セグメント別戦略

① メディア・コンテンツ事業

地上波テレビ放送事業は、総務大臣の許認可を必要とし、電波法・放送法など様々な法規制をクリアする必要があるため、新規参入が難しい事業であり、直ちに競合社が増加する可能性は低いと考えております。また、当社グループは全国のネットワーク各局と協定を結び強固な協力関係を築き上げており、10年連続で年間個人視聴率三冠王を獲得しています。

しかしながら、動画配信サービスの進化、動画制作のパーソナル化が進む中、動画コンテンツをインターネット環境下で視聴するユーザーが増加し、地上波テレビの視聴者は漸減傾向にあります。これに伴って地上波テレビ広告市場も徐々に縮小する傾向にあります。

また、動画配信サービスの拡大に伴い、コンテンツへのニーズが高まったことで、IP（知的財産権）ホルダーや制作会社・タレント事務所、スポーツ権利団体等、取引先の交渉力が高まっており、権利の獲得費用及び制作費の高騰が進んでおります。これに加え、番組制作を中心とする業務は働き方改革や、同一労働同一賃金への対応などから人件費の高騰にも直面しております。

このような状況の中、当社グループは地上波放送にとどまらないコンテンツを制作するために、200億円の戦略的投資枠を策定し、運用を開始しました。これにより、デジタル領域での収入を含めた多様な収入を前提とした制作体制へシフトします。すでに一部を2021年度に「コンテンツ戦略費」として予算化すると共に企画募集を開始し、複数のプラットフォームに展開するコンテンツが検討されております。今後は、ライブコンテンツの強化をはじめとして、マルチプラットフォームに展開する戦略コンテンツの制作を加速してまいります。

また、コロナ禍の影響で制約を受けている番組制作では、情報・報道番組内の連絡ツールの電子化などで、より少ない人数での制作を実現し、また、オンライン上で完結する新たな制作システムの構築を進めることで、制作者の負担の大幅な軽減を図ると共に生産性を向上させていきます。地上波放送の制作費をコントロールしつつ、多様化する収入獲得源に合わせたコンテンツ生産量を飛躍的に増加させ、投資効果を最大化させてまいります。

地上波テレビ放送事業については当社グループの根幹を支える事業として、今後も報道機関としての責務を果たし、制作費の徹底的な抑制は継続しつつもクライアントや視聴者に評価される番組作りに邁進し、視聴率、放送収入ともに在京キー局トップを確保してまいります。さらに、データ・マーケティングの強化と放送と通信を組み合わせた広告展開で放送広告収入を拡大してまいります。

インターネット事業においては、動画配信サービス「Hulu」と広告付き無料動画配信を営む民放公式テレビポータル「TVer」を収益の柱に成長させることを当該事業における重要な目標としております。インターネットを通じた動画配信事業は、市場全体が右肩上がりに成長していることに加え、コロナ禍による在宅時間の増加を背景に更なる拡大が見込まれています。一方で、豊富な資金力を有する外資系企業が日本に進出しており、会員獲得に多額の投資が必要なビジネスモデルとなっていることから厳しい競争環境に晒されております。

このような環境の中、当社グループでは保有するドラマやバラエティなどの豊富な放送コンテンツや、映画・イベントなどの事業コンテンツと動画配信事業を有機的に連動させること等により、オリジナルコンテンツを増やすことで競合他社との差別化を図り事業を拡大してまいります。「Hulu」においては定額制動画配信サービスのみならず、都度課金制の配信コンテンツも拡充し、多様な収益獲得体制を構築することで、新規会員の更なる獲得、既存会員の追加購入を推進し、売上の最大化を目指します。「TVer」につきましては、当連結会計年度中に実験的に行われたライブ配信を強化し、テレビの枠を超えてコンテンツを多くのユーザーに見ていただく機会を創出します。動画ソリューション事業を展開する株PLAYは、高い技術力で動画配信のニーズに応じて業績は好調に推移しており、今後もこの流れを強化してまいります。

これに加えて、生活者と直接繋がったサービス・ビジネス基盤の開発、5Gを活用した新サービスや若年層向けインターネットサービスの開発など、全てがネットにつながるIoT社会を踏まえたコンテンツ・サービスのネット対応を拡大してまいります。

アニメ・映画事業等に関しては、ビジネススキームの抜本的見直しと、IP（知的財産権）ビジネスの積極的推進を図ってまいります。アニメ事業では大型原作獲得へのチャレンジ、映画事業においてはドラマ連動やシリーズ作となる映画制作の強化による確実な収益の獲得を目指してまいります。このほか、保有するIPの有効活用を図っていくと同時に、海外市場においても国内外のパートナーと連携し、海外向けバラエティフォーマットやドラマリメイクの開発や販路の拡大を図ってまいります。

② 生活・健康関連事業

生活・健康関連事業領域における重要な目標は、㈱ティップネスが営むスポーツクラブ事業を当社グループにおける収益の柱の一つにまで成長させると同時に、超高齢化社会が進む日本において「健康意識の向上」に寄与することです。

総合型スポーツクラブから特化型スポーツクラブへの利用者ニーズの高まりに伴い、小規模事業者の新規参入が容易な状況となっており、市場には女性専用小規模サーキットジム、24時間営業のトレーニングジム、ホットヨガ、ストレッチ専門店など多数の業態がひしめいております。また、アプリ等を利用した自主トレーニング等、スポーツクラブ以外でのトレーニング手段も多様化しております。これに加え、現在のコロナ禍においては、各自治体からの要請等による休館や時短営業の影響もあり、会員の減少が続くなど極めて深刻な影響が生じており、当連結会計年度において多額の損失を計上しております。

このような状況の中、㈱ティップネスは、店舗戦略の見直しを実施し、収益性の回復に努めてまいります。大幅な会員の減少が続く現在の状況下において、不採算店舗の閉鎖などを実施し、コストの削減に努めております。新たな出店に際しても、これまで以上に厳しく収支をシミュレーションしたうえで実施してまいります。一方で、成長が見込めるキッズスクールに関しては前連結会計年度中に当社グループの関連会社となった㈱ジェイエスエスとの連携を深めつつ強化を図り、収益向上を図ってまいります。

また、オンラインフィットネス「torcia（トルチャ）」を立上げ、デジタル化を推進し、新たな収益源とすべく確実に成長させております。ヘルスケア領域の購買や行動のデータを日本テレビグループの保有するデータと連携させていくことにより利便性の高いサービスを提供してまいります。

③ 不動産関連事業

汐留及び番町地区等において不動産賃貸事業を計画し、実施しております。また、千代田区麹町5丁目にオフィスビルを建設するなど、番町再開発事業を進めております。

クリーンエネルギー創生は、環境に配慮した発電事業として社会的に意義のあるものであると判断し、太陽光発電事業を進めております。現在、岩手県九戸発電所・胆沢発電所・大規模営農型の熊本県小国発電所を稼働させております。電力会社と固定価格買取保証の契約を締結するなどにより、長期安定的に収益を計上出来るように事業を進めてまいります。

④ 新規事業等

当社グループでは、2020年代半ばまでに非放送事業の収入比率を50%超へと引き上げるために、新規事業開発を積極的に推進しております。新型コロナウイルス感染症の流行は長期化し、社会や経済への影響も長引くことが懸念されています。当社グループは、この困難な状況の中でも、メディアとコンテンツのデジタル化を加速させ、コンサート等イベントのオンライン化やEコマース事業の強化、番組からオンラインイベントに誘導する新規事業の強化などでコロナ禍を乗り越える事業を推進してまいります。現在、当社グループのDNAである「人のやっていないことをやり、自ら歴史を作る」精神を受継ぎ、独自のコンテンツ等当社グループの資産を活用した人材育成事業の「日テレHR（人材育成・研修事業）」、eスポーツチーム「AXIZ」の運営を中心とする「eスポーツ事業」、バーチャルYouTuberに関する番組やイベント等を通じて収益化を目指す「VTuber事業」等を行っております。

また、投資枠を1,000億円とし、業種・国境を越えた「聖域なき起業・M&A・アライアンス」を推進してまいります。

(6) 経営基盤の整備等

各事業を円滑に進めるために、グループ全体で「意識・組織・常識の改革」を進めております。積極的なキャリア採用、成長のエンジンとなる「人財」の育成に取り組み、既存の組織や制度をゼロベースで見直し、いかなる環境の変化にも対応出来る「未来に繋がる組織・制度」に変革していきます。また、「前例踏襲撲滅」「AI（人工知能）等の新技術の導入」により、DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じた業務の軽量化・迅速化を図り、従来業務にかける人的・物的リソースの2割程度を成長分野に振り向けてまいります。

これと同時に、コロナ禍で打撃を受けたグループ企業の立て直しを強化します。すでに経営効率の見直しを行い、改革を軌道に乗せました。今後は、新たなグループ企業の評価制度を導入するなど、監督と対話を促進することでガバナンスの徹底を図ります。

また、当社グループは、公共性・公平性を担う報道機関としての社会的責任を果たしながら、「持続可能な未来」へ貢献していきたいと考えております。当連結会計年度よりスタートした、より良い未来を作るためのキャンペーン「Good For the Planet」WEEKの展開を強化し、全ての番組で持続可能で多様な社会の実現に向けた啓発を行ってまいります。今後は、サステナビリティ実現に向けて当社グループを挙げて取り組むため、温室効果ガスの削減問題など具体的な方針について策定していくと共に、2021年3月に当社ホームページ内に開設したサステナビリティサイトを通じて、当社グループのサステナビリティに関する取組みを発信してまいります。

(7) 目標とする経営指標

当社グループは、事業効率性という観点から「売上高営業利益率」を重要な経営指標にしております。戦略的投資や新規事業については、少数出資・組合出資等の成果が営業外損益に反映されるケースもあり、事業ポートフォリオの多様化の観点から「売上高経常利益率」も重要な経営指標にしております。当連結会計年度におきましては「売上高営業利益率」は8.8%、「売上高経常利益率」は11.0%となりました。また、株主の皆様に出資していただいた資本の運用効率や収益性を計る尺度である「自己資本利益率（ROE）」の向上にも引き続き努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。当社グループは、これらのリスクの存在を認識した上で、その回避及び顕在化した場合の対応に努める方針です。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

(1) メディア・コンテンツ事業

① メディア

(地上波テレビ放送の媒体価値と収益性)

当社グループの主たる事業であるメディア・コンテンツ事業は、地上波テレビ広告枠の販売による地上波テレビ広告収入に依存しており、当連結会計年度における地上波テレビ広告収入は総売上高の58%を占めています。一般に、広告市況は経済のマクロ動向と連動する傾向があり、日本国内においては少子高齢化と人口減少により大きな市場の伸びが期待できない状況です。また、メディアの多様化やインターネット広告市場拡大等の変化により、地上波テレビ放送事業は厳しい状況に晒されています。2020年の広告費全体はコロナ禍の影響を受け大きく減少（前年比△11.2%）しており、地上波テレビ広告費についても同様に前年比で大きく落ち込んで（前年比△11.3%）おります。一方で、インターネット広告費はこのような状況下においても成長（前年比+5.9%）を続けており、広告価値における地上波テレビ放送が有してきた絶対的優位性の維持・確保が課題であると認識しております。

当社グループといたしましては、視聴者から支持される番組を作り続ける事により、視聴率・視聴質の維持・向上に努め、今後厳しさが増すと予想される市場環境の中でも、地上波テレビ広告市場におけるシェアを拡大することで地上波テレビ広告収入の確保に努めております。これに加え、SAS（スマート・アド・セールス）といった新しいセールス手法を開発し、新たなクライアントニーズを取り込むことで、地上波テレビ広告価値の維持・向上に努めております。近年高まっている、広告の効果分析に対するニーズに対しては、DMP（顧客情報システム）構築や獲得した大量のデータの有効な処理・活用のためのデータサイエンティストの確保などを推進し、視聴データの整備を進めております。

また、中期経営計画において「テレビを超えろ」をテーマに掲げ、非放送広告収入の拡大を重要なミッションとしております。特に、今後著しい成長が見込まれるデジタル領域の事業を積極的に推進し、2023年にこの領域での連結売上高を1,000億円とすることを目標としております。当社グループでは、地上波テレビ放送と連動した、動画配信・映画・イベント等、幅広いコンテンツサービスを提供する事により、これら非放送広告収入の拡大に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、今後の日本経済のマクロ動向や広告市場の動向により、地上波テレビ広告収入が大幅に縮小し、かつ、地上波テレビ広告収入の落ち込みを補う非放送広告収入を創出できなかった場合は、当社グループの存続に関わる、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(メディアの多様化)

通信環境の進化とともにスマートフォンやタブレット等の端末が広く普及する中、インターネットメディアをはじめ、視聴スタイルが多様化しております。当社グループは、地上波・BS・CSの3波協業を皮切りに、2014年4月にアメリカの動画配信会社Hulu, LLCの日本市場向け事業（定額制動画配信サービス「Hulu」の運営）を承継し、SVOD（Subscription Video On Demand:定額動画配信）事業に参入し、現在ではTVOD（Transactional Video On Demand:都度課金型動画配信）事業も開始しております。また、「日テレ無料!（TADA）by日テレオンデマンド」において、2014年度より放送事業者として初めて、一部放送コンテンツで広告付き無料見逃し配信（キャッチアップ）のサービスを開始し、インターネット環境下での放送コンテンツ視聴のBtoB事業化に着手、2015年には民放公式テレビポータル「TVer」をスタートし、AVOD（Advertising Video On Demand:広告付き無料動画配信）事業にも着手しております。

SVOD事業及びTVOD事業は、今後の動画配信市場の拡大と、それに伴う会員数の拡大という目標に向け、連続ドラマからHuluオリジナルストーリーへの展開や、スポーツコンテンツについてテレビ放送との工夫のある

ライブ配信を行うなど、当社グループが展開しているコンテンツサービスとの連携を強め、注目を集めています。AVOD事業はドラマの見逃し配信を中心に着実に利用者を拡大しております。当社グループといたしましては、今後も地上波テレビ放送を軸にしながら多様化するメディアに積極的に参入してまいります。

しかしながら、これらの事業は成長分野であるとともに、豊富な資金力を有する外資系企業が参入するなど競争環境は年々厳しくなっております。事業が想定通りに伸びない場合や、ネットワークインフラと端末の高機能化等により、市場を取り巻く環境が大きく変容する可能性もあります。このような場合には、投下資本の回収が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

映画・イベント等への展開に関しては、慎重にシミュレーションを行った上で、投資判断を行っております。しかしながら、実際の映画の興行収入や劇場公開後の二次利用収入・イベントチケット販売収入や関連グッズなどの物品販売収入等がシミュレーション通りの収益を確保する保証はなく、当初計画した収益を確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

② コンテンツ

(地上波テレビ放送の視聴動向)

テレビ広告収入に大きな影響を及ぼすのが視聴率動向です。当社グループは、国民の皆さまの視聴ニーズを的確に捉え、最も視聴され共感されるコンテンツの制作を目指しており、地上波での2020年の年間個人平均視聴率は、全日帯、ゴールデン帯、プライム帯の3部門全てでトップとなり、年間「個人視聴率三冠王」を継続することができました。日本国内の人口減少やコンテンツの視聴環境の多種多様化により、地上波テレビ放送の視聴率は減少しておりますが、当社グループは高いレベルで「三冠王」を維持・継続しております。

コンテンツ制作においては、新たなデジタルテクノロジーの導入を進めるなどして制作体制を強化するとともに効率化を進めております。当社グループが有するコンテンツ制作力を結集し、引き続き、視聴者の皆さまから支持される良質なコンテンツを開発してまいります。

しかしながら、日本国内の人口減少やコンテンツの視聴環境の多種多様化により、地上波のタイムテーブル全般で視聴率の大幅な低下があった場合には、地上波テレビ広告収入の大幅な減少等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(放送権・配信許諾等ライセンスの高騰)

メディア・コンテンツ事業を主たる事業とする当社グループは、オリンピックやFIFAワールドカップ等、国民が注目するスポーツイベントの放送をテレビ放送事業者の使命として行ってまいりました。しかしながら、近年これらのスポーツイベントの放映権料が高騰する一方で、高額なテレビ放映権料に見合う広告収入の確保は年々困難になっており、その採算性は悪化する傾向にあります。「東京2020オリンピック・パラリンピック」についても当連結会計年度において放送権料に関わる評価損を計上しました。当社グループといたしましては、今後も、国民の皆さまに娯楽を提供するという放送事業者としての使命を全うすべく、スポーツイベントのテレビ放送に携わっていく所存ですが、テレビ放映権料の更なる高騰は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

動画配信事業においては豊富なコンテンツを安価で提供することが、サービスが顧客から選ばれる要因となっていることから、近年、コンテンツホルダーの交渉力が高まっており、配信許諾等ライセンスが高騰する傾向にあります。当社グループといたしましては、コンテンツの選別を精緻に行い、慎重に収支のシミュレーションを行った上で、ライセンスを購入しております。また、購入したライセンスは効果的に利用すべく、マルチプラットフォーム戦略の下、当社グループが有する地上波テレビ放送をはじめとする各メディアとの連携を図り、収益の最大化を進めております。しかしながら、配信許諾ライセンスの更なる高騰により、投下資本の回収が困難なケースが増えた場合は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(コンテンツ制作の取り組み)

当社グループでは、今後、多様化するメディアの中で、制作したコンテンツのテレビ放送での利用は、ゲーム・商品化・映画・舞台等様々な利用方法と並列と捉えてマネタイズを組み立てる必要があります。IP（知的財産権）の構築及び確保が重要であると考えております。当初より様々な利用を前提とし、権利処理関係においてより上流に位置することになるIPの構築には、これまでのテレビ放送を前提としたコンテンツ制作とは異なるケ

ースも多々発生し、構築までに時間と費用がかかる場合があります。今後、当社グループの収入源の多様化を図るためにもIPを構築し確保することは重要であります。想定した通りのIPの構築が進まない場合、あるいはIPの構築に想定以上のコストが必要となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

番組制作においては、働き方改革の促進に伴い、クラウド上での編集システムの検討など効率化に取り組んでおります。しかしながら、現状の番組クオリティを維持するためには、スタッフの人員増や編集システムへの投資など、費用が増加する傾向にあります。

また近年、SNS等のインターネットメディアの拡大に伴い、テレビ番組以外の制作物も増加しております。その対応のための人材確保や外部リソースの活用などを推進しておりますが、業種を問わずニーズが高い分野のため、優秀な人材を確保ができない場合や確保できたとしても高コストになってしまうことも想定されます。計画的な設備投資、人材の採用を行い、コスト抑制に努めてまいります。想定を超える技術革新、人件費の高騰が進んだ場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(著作権等の知的所有権)

当社グループの制作するテレビ番組は、原作者、脚本家、音楽の作詞・作曲者、レコード製作者、実演家等多くの人々（以下、「著作権者等」という。）の知的・文化的な創作活動の成果としての著作権や著作隣接権（以下、「著作権等」という。）が密接に組み合わせられた創作物です。著作権法は、その第1条においてこれらの創作活動を行う著作権者等の権利を定め、その公正な利用に留意しつつ、著作権者等の権利の保護を図り、文化の発展に寄与することを目的としています。

当社グループは制作したテレビ番組を、地上波テレビ放送や動画配信、BS・CS等の衛星放送、ケーブルテレビへの配信、DVD / Blu-ray Disc等によるパッケージメディア化、海外への番組販売等によるグローバル展開、番組キャラクター等のマーチャンダイジングや出版化等によりマルチユース利用することで収益を獲得しております。この際、様々な著作権者等が保有する著作権等に十分配慮しつつ展開することが求められます。

しかしながら、当社グループの制作するテレビ番組は、原則として日本国内における地上波放送や衛星放送を前提として著作権者等から著作権等の利用を許諾されており、これら以外への利用を目的とした権利取得が十分に行われていないテレビ番組が存在します。このため、テレビ番組をインターネット等の新たなメディアでマルチユース利用する場合や、海外展開をしていく上で、予め著作権者等の許諾を得たり、放送と並行して、あるいは放送後に著作権者等の許諾を再度取得することが必要不可欠となります。これらの権利処理には多くの時間と費用が必要となる可能性があります。当社グループでは、新たに番組を制作する際には予めマルチユース利用を前提とした著作権等の許諾を得て制作を進めていくほか、これまでに制作した番組については、必要に応じて適切に著作権者等から著作権等の許諾を取得する作業を行い、コンテンツのマルチユースがスムーズに進められるよう心掛けております。

万が一、当社グループが著作権者等に対し、不適切な対応を行った場合には、放送の差し止め要請や損害賠償請求を受ける可能性があります。このような場合には、収益の大幅な減少・訴訟等に伴う費用の大幅な増加等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 生活・健康関連事業

当社グループは、2014年12月に総合スポーツクラブ事業を営む㈱ティップネスの発行済株式の全てを取得し、連結子会社化したことを契機に、生活・健康関連事業を展開しています。生活・健康関連の市場規模は拡大傾向にあるものの、新規事業者の参入などにより事業の競争環境は厳しさを増しております。㈱ティップネスにおいても従来の総合型スポーツクラブ「ティップネス」に加え、24時間営業のトレーニングジム「FASTGYM24」を展開し、新たな顧客層の獲得へ取り組んでおります。また、2020年3月には水泳スクールを営む㈱ジェイエスエスの株式を取得し、関連会社としました。同社は数々の優秀な選手を輩出し、水泳スクールにおける受講者の育成のほか、プールの安全性及び衛生の維持・管理において卓越したスキルとノウハウを有しております。当社グループは連結子会社の㈱ティップネスとのシナジーも含め、本セグメントにおけるスクール事業の強化に努めていく所存です。

しかしながら、スポーツ施設の運営において、同業他社や他のスポーツ関連サービス等との競合により会員を計画通りに確保できない場合や、価格競争により平均単価が低下した場合、あるいは賃貸契約を更新できずに店舗を閉鎖せざるを得ない場合には、安定的な収益が得られない可能性があります。また、新規出店やリニューアルなど

には、規模に応じた投資を要するため、会員の確保が計画通り進まない場合には投下資本の回収が困難になる可能性があります。特に現在のコロナ禍においては、各自治体からの要請等による休館や時短営業の影響もあり、休・退会者が増加し、会員の大幅な減少が続いております。このような状況を受けて、当連結会計年度において多額の減損損失を計上いたしました。当社グループといたしましては、不採算店舗の閉鎖も実施しつつ、コスト構造の見直しを通じて収益性の回復を図るほか、デジタル化を通じた新規事業の創出に取り組んでおります。しかしながら、引き続き会員数の回復が見込めない場合や想定外の多額の費用投下が必要になった場合などには、収益の大幅な減少や更なる不採算店舗の閉鎖コストの発生、固定資産の更なる減損リスクが発生するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 不動産関連事業

① 番町再開事業

当社グループは、汐留及び番町地区等において不動産賃貸事業を計画、実施しており、千代田区麴町5丁目におフィスビルを建設したほか、保有地の活用検討を進めております。

当社グループといたしましては、建設費の高騰等を想定し、できる限りコストコントロールに努めた上で事業を進めてまいります。予期せぬ事情により今後の計画に何らかの影響が及んだ場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

② 太陽光発電事業

当社グループは、2014年に岩手県九戸発電所と胆沢発電所を稼働させ、2018年5月には、大規模営農型の熊本県小国発電所を稼働させました。当社グループではクリーンエネルギーの創生は、環境に配慮した発電事業として社会的に意義のあるものと考えており、電力会社と固定価格買取保証の契約を締結することなどにより、長期安定的に収益を計上できるよう取り組んでおります。

しかしながら、合理的な理由を前提とした電力会社から事業者への出力抑制の要請等で、計画通りに買い取りが行われないような状況が発生した場合や、設備トラブルや天候不順・天変地異等により発電量が大幅に低下した場合、営農型発電所において営農の継続性に疑義が生じた場合、稼働済みの発電所から撤退する場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) M&A

当社グループは、2019年度から2021年度を計画期間とする日本テレビグループの中期経営計画「日本テレビグループ 中期経営計画2019-2021 日テレ eVOLUTION」においては、投資枠を1,000億円とし、M&A等による事業セグメントの拡大をグループ全体で進め、2020年代半ばまでに非放送事業の収入比率を50%以上にすることを目指しております。しかしながら、M&Aに関しては、適切な候補先が見つからない場合や、条件に合致しないなどの理由により、当社グループの想定通りに取引が進まない可能性があります。

M&Aを行うにあたっては、事前に対象企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行い、十分にリスクを回避するように努めていますが、対象企業に偶発債務の発生や未認識債務の判明など事前の調査で把握できない問題が生じる可能性も否定できません。

また、M&Aにおいては、対象企業とのシナジー効果を含んだ金額での合併・買収価額となるのが通常であるため、事前段階から綿密な統合計画を作成し、合併・買収後において、速やかに統合計画を実行することにより、早期のシナジー発現を目指しております。しかしながら、合併・買収後に重要な役員・従業員の退職や取引先との関係悪化といった躓きが生じた場合や、事業環境の変化その他の理由により統合後の事業展開が計画通りに進まず、シナジー効果が発現できない場合には、のれん等の減損リスクが発生するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 人材・組織・制度

① 人材の確保及び人材の育成

当社グループが事業活動を行う上で、人材の確保は重要な課題と捉えています。現在遂行中の事業をさらに拡大させていく場合や新たなサービスを開発し対応する場合、特に放送・配信等に対応したコンテンツを制作するにはそれぞれ必要なスキルを有した人材が新たに必要となります。しかしながら、昨今、労働需要がひっ迫し、労働力及び人材の確保が難しくなっております。また、今後、AI化がますます重要となる社会が予想されることから、獲得した大量のデータを適切に処理・活用することができるデータサイエンティストに対するニーズが一段と高まってきております。当社グループにおきましても、このような人材を獲得することが非常に重要と考えておりますが、様々な業界・企業から必要とされている人材であるため、優秀な人材の確保は容易ではありません。

当社グループでは、在宅勤務をはじめとして働き方改革に全社を挙げて取り組み、社員や協力スタッフにとって働きやすい労働環境の整備に努め、人材の確保に注力しております。さらに、キャリア採用の強化等で多彩な人材を迎え入れ、当社グループの一番の強みであるコンテンツ制作力を強化するとともに新規事業へも積極的にチャレンジしております。特に上述のデータサイエンティストについては、キャリア採用に加えて技術会社に対するM&Aを実施するなどして優秀な人材の獲得を推進しております。このほか、経理部門等の重要な管理部門においても専門スキルを有する人材を継続して採用するなどし、ガバナンス機能の強化に努めております。

これらに加え、人材の永続的な確保という観点から、入社した人材の流出を防ぐことも重要であると考えております。働きやすい環境を作り上げるために、絶えず制度を改善することを続けており、離職率は1%未満と極めて低い水準を維持しております。特に女性が働きやすい環境作りに注力しており、出産後の女性の復職率も非常に高く、出産を経た女性もキャリアを積み上げていくことが可能な環境を整えております。

また、人材の確保のみならず、人材の育成も重要な要素であると考えております。当社グループでは部署の横断プロジェクトの立上げや社内あるいはグループ内外の人事交流を深めること等を通じて優秀な人材の育成に努めております。報酬については、人材評価制度を充実させ、成果・業績に基づく賃金体系を導入しており、優秀な人材のモチベーション及びパフォーマンス向上に取り組んでおります。

しかしながら、労働力・人材を十分に確保できなかった場合、また労働関係の法令や制度の改正等により人材にかかわる費用が増加する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

② 組織及び人材の活用

当社グループでは、人的資産を活かすには適切な組織の存在と適材適所の人材の配置が重要であると考えております。組織においては、テレビ広告のみをクライアントにセールスするのではなく、当社グループが保有する商品を総合的に提案、販売するための組織改編の実施やデジタルテクノロジーを駆使した新規事業を創設するための部署を設けるなど、中期経営計画の達成に向けて、適切な組織の構築に努めております。また、りん議等社内決裁作業の電子化、クラウドサービスの導入等ITテクノロジーの活用や、社内横断プロジェクトを発足し、ボトルネックとなっている業務改善の実施等、業務の効率化を図り、余裕が生じた労働力を新規事業に充当することにより、事業の拡大に努めております。

しかしながら、人的資産が有機的に機能しない事態に陥った場合、企業活動が停滞する等、当社グループの存続に関わる状況となり、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 保有資産

① 保有不動産の価値低下

当社グループは、事業の用に供する様々な不動産を保有しております。このうち、汐留地区にある本社ビル「日本テレビタワー」及び番町地区に保有する不動産は、メディア・コンテンツ事業及び不動産関連事業に供している資産で、当連結会計年度末における汐留地区の「日本テレビタワー」及び番町地区の保有不動産の帳簿価額は合わせて、2,112億49百万円（建物及び構築物と土地の合計額）であり、当社グループの総資産の20.5%を占めております。

当連結会計年度末現在、汐留地区の「日本テレビタワー」及び番町地区の保有不動産に関して減損の兆候は認識しておらず、将来における回収可能性はあるものと認識しており、当面、減損の兆候を認識するような事態にはならないと考えております。しかしながら、将来において、経営環境の著しい悪化等により当社グループの収

益性や営業キャッシュ・フローの大幅な悪化が見込まれた場合や、地価が著しく下落した場合、保有する不動産に対して減損損失を計上する必要があるため、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

② システムの開発・投資

当社グループは、放送事業における基幹システムの更新・改修に加え、動画配信事業におけるシステムの開発、さらには4K放送や5Gといった新技術への対応を行うなど、次世代技術を含めた開発・新規投資を行っております。加えて、新規に事業を開始する際には新たに対応するシステムの構築が必要となる場合もあります。事業の効率性を高め、競争力のあるサービスを提供するためには、これら様々なシステムの重要性はますます高まっています。

必要と認められるシステムは、初期費用、ランニング費用、その後の必要な改修費用等を慎重にシミュレーションし、外部ベンダーへの依頼やグループ内での内製及びクラウドサービス等の利用により、システム開発及び改修の必要性を精査することでコストコントロールに努めて構築しております。

しかしながら、近年の技術革新のスピードや消費者ニーズの変化はとても速く、当初の予想を超えて開発・投資した技術やシステムが陳腐化する等、当初計画値以上の再投資が必要になる場合、さらに投資額に見合った収入の確保あるいは業務の効率化が見込めない場合には、固定資産の減損及び減価償却費の増加等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、近年ではサイバー攻撃の手口が高度化・巧妙化していることから、各種システムのセキュリティリスクは年々高まっています。当社グループとしても様々な高度なセキュリティ対策を講じていますが、これらを超える新たなセキュリティ上の脅威が発覚し、その対策として多額の投資が発生した場合、あるいは個人情報や営業上の機密の漏洩をはじめとするリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

③ 保有有価証券

当社グループは、事業上の結びつきまたは資金運用を目的とし、複数の会社・組合等に投資を行っています。一方で、当社グループは、保有有価証券等の評価に当たり、会計基準に則した社内ルールを設定し、減損処理等の必要な措置を適宜施し、投資先企業の業績や市場での取引価額が当社グループの業績に適切に反映されるよう厳格に運用しています。

新規の投資案件に関しては、リスク及びリターンを十分に考慮し、投資判断を行っています。また、保有している有価証券等につきましても、投資先との関係、取引状況、協業機会、シナジー効果及び市場の動向や投資先企業の業績を絶えずチェックし、最大限の収益獲得に努めています。しかしながら、これらの投資先企業の業績や市場動向を確実に予想することは困難であり、将来的に当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制等

① 認定放送持株会社に対する法的規制

認定放送持株会社は、放送法による認定を受けることで、複数の地上波放送局とBS放送局及びCS放送局を子会社として保有することが認められています。当社は日本テレビ放送網(株)、(株)BS日本、(株)CS日本を子会社とする認定放送持株会社として認定を受けています。今後、認定放送持株会社の資産に関する基準等、放送法で定める基準を満たさなくなった場合には、認定の取り消し(放送法第166条)を受ける可能性があります。仮に認定の取り消しを受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

また、放送法で定める外国人等が直接及び間接に占める議決権の割合が、当社の議決権の20%以上となる場合には、認定放送持株会社としての認定が取り消されることとなります。このため、このような事態に至る場合は、放送法に基づき、外国人等が取得した当社株式につき、株主名簿への記載または記録を拒むことができ、その議決権は制限されることとなります。

② テレビ放送事業者に対する法的規制

当社グループの主たる事業であるメディア・コンテンツ事業におけるテレビ放送は、「放送法」及び「電波法」等の法令による規制を受けています。

このうち、放送法は放送の健全な発展を図ることを目的とし、番組編集の自由や放送番組審議機関の設置、BS・CS放送等の衛星基幹放送の業務の認定に関する基準等を定めています。また、電波法は電波の公平且つ能率的な利用を確保することによって、公共の福祉を増進することを目的としています。電波法第4条は電波を送信する「無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。」、電波法第13条では「免許の有効期間は、免許の日から起算して五年を超えない範囲内において総務省令で定める。」など、地上基幹放送の免許を定めています。当社グループのテレビ放送事業については、当社が1952年7月31日に我が国初のテレビ放送免許を取得し、それ以来、放送局の再免許を受けてきました。2012年10月1日には認定放送持株会社化した当社に代わって、子会社の日本テレビ放送網(株)が同日免許を承継し、現在に至っております。また、(株)BS日本、(株)CS日本につきましてはそれぞれ衛星基幹放送の業務の認定を受けており、放送法等の法令による規制を受けています。

所定の事態が生じた場合における総務大臣の権限として、衛星基幹放送に関しては放送法の「業務の停止」(第174条)や「認定の取り消し等」(第103条、第104条)、地上基幹放送に関しては電波法の「電波の発射の停止」(第72条)や「無線局の免許の取り消し等」(第75条、第76条)を定めております。将来にわたるテレビ放送事業の継続は、当社グループの存立をも左右する問題であり、当社グループといたしましては、そのような事態が生じることのないよう常に公平・公正さを保ち、信頼される番組作りを心掛け、放送の社会的使命を果たしていく所存です。具体的には視聴者センターを設け、視聴者の皆様の声を伺い番組作りに役立てるほか、考査部や番組審議会を組織し、定期的に放送番組をチェックすることで放送倫理を保つことを心掛けます。しかしながら、仮に放送法や電波法に反するような状態が生じ、放送事業の免許や認定の取り消し等を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

③ 個人情報の取り扱い

当社グループは、動画配信サービスや通信販売事業、スポーツクラブ事業等のサービスを展開するにあたり、会員及びユーザーの氏名、住所、電話番号、口座情報などのほか、番組の観覧者や出演者などの個人情報も取り扱っております。当社グループは、これらの個人情報は当社グループの事業の運営に際し必要不可欠な資産であると認識しております。従って、当社グループは、全ての会員及びユーザー並びに番組関係者等が安心して当社グループのサービスの利用若しくは番組等と関係を築くことができることが重要であると捉え、個人情報保護の観点から、従業員等に対する研修を行い、社内ルールの徹底を図ることで情報セキュリティの確立に注力しております。

しかしながら、昨今のサイバー攻撃の手口は高度化・巧妙化していると同時に個人情報の保護に関する法令等もますます複雑化しております。不正アクセス・不正利用などにより、当社グループの有する個人情報が漏洩した場合、あるいは複雑化する個人情報の保護に関する法令等に適切に対応できなかった場合、当社グループのデータ管理への信頼性の低下による各事業への影響並びに損害賠償等の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(8) 災害及び感染症等

① 自然災害等

我が国は元来、地殻変動や火山活動が発生しやすい地理特性にあり、地震・津波や噴火及びそれに伴う事故といった大きな被害が度々発生しております。これに加え、近年、地球温暖化に伴う異常気象の影響もあり、大型台風や局所的な集中豪雨といった風水害の危険性も高まってきております。

日本テレビ放送網(株)等は放送法により「暴風、豪雨、洪水、地震、大規模な火事その他による災害が発生し、又は発生するおそれがある場合には、その発生を予防し、又はその被害を軽減するために役立つ放送をするようにしなければならない」と災害時の放送を義務付けられております。当社グループは、報道機関としてこのような有事の際に、携わる社員・スタッフの安全を確保しつつ、国民の皆さまにいち早く正確な情報を伝達する使命を有しております。大規模災害が発生し、報道特別番組等を放送する場合には、事前に予定されていたCM放送を休止することがあるほか、被害状況によっては、当社グループの放送設備が被災し、テレビ放送自体に支障が

生じる可能性があります。

当社グループではこのような大規模災害時でもテレビ放送が続けられるよう、番町地区に耐震性が高くBCPに対応したスタジオ棟を建設する等の対策を講じております。また、首都圏が甚大な被害に見舞われ、東京地区からのテレビ放送が困難な事態に陥った場合には関西地区からの放送が実施できる仕組みを整えることで放送の継続を可能とする体制を築いております。

このほか、テレビ放送以外の事業におきましても、保有または利用する設備等が被災した場合、あるいは携わる社員・スタッフが何らかの被害にあった場合でも事業への影響を最小限に抑えられるよう、様々なケースを想定してシミュレーションを行ない、対策を講じております。

しかしながら、想定以上の事態が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

② 新型コロナウイルス感染症

現在、世界各地で新型コロナウイルス感染症が発生しており、世界的に被害が拡大しております。これに対抗するワクチンの開発が進み、実用化されるなど少しずつ事態が好転する兆しが見える一方で、感染力の高い変異株の発生など不安材料もまだまだ多く、日本国内においてもワクチンの接種が進んでいるものの、国民へ広く行き渡るにはまだ時間を要する見込みであります。一部の地域では緊急事態宣言の再三に亘る発出やまん延防止等重点措置が適用されるなど、コロナ禍の早期の収束は極めて難しいと予想されます。

当社グループにおきましてもこのような情勢に鑑み、一部番組におけるロケ撮影やスタジオ収録の中止、公開映画やイベントの延期・中止・縮小等をはじめとして、(株)ティップネスにおいてはスポーツクラブの休館や時短営業、(株)ACMにおいてはテーマパークの休園や時短営業・入園制限といった措置を余儀なくされる状況となりました。また、テレビ広告収入は経済のマクロ動向に大きく影響されることから、このような社会的な景気の落ち込みを受け、当社グループの基幹事業であるテレビ広告収入が大きく減収となりました。さらに、中継を予定していた試合・イベント等の中止や出演者をはじめとする番組制作関係者の感染等により、番組制作が予定通りに行えない状況になった場合には、代替番組の制作等にかかるコストの発生などが考えられます。

こうした状況下で、当社グループではまず、基幹事業であるテレビ放送の継続と社員・スタッフやその家族及び出演者等の関係者の安全の確保を最優先に取り組んでおります。社員に対して毎日健康状態を報告させるほか、テレワークができる環境を整え、従前より取り組んできた在宅勤務の一層の推奨を通じて出社人数の大幅な削減を実行し、さらに社屋への入構制限を実施するなどして感染拡大の防止に努めております。また、番組制作に際しては、一定の基準を設けたうえで実施するなど徹底した健康・衛生管理を実施しております。一方で、コロナ禍において、社会の急激なデジタル化が進みました。当社グループでは、withコロナ/afterコロナを視野に入れつつ、この社会の変革を好機とすべく動画配信サービス「Hulu」をはじめとしたデジタル領域での事業の拡大に努めております。

しかしながら、現時点に至るまで、新型コロナウイルス感染症の拡大は依然として世界各国で深刻な状況が続いております。日本国内においてもいまだコロナ禍の終焉は見通せず、まだ長期化すると考えられます。このような場合、テレビ広告収入への影響や公開映画・イベント等の更なる延期・中止、スポーツクラブの再休館・時短営業やテーマパークの再休園・入場制限など広範囲に影響が及ぶことが想定されます。これらにより、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要、及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成には、予想される将来のキャッシュ・フローや経営者の定めた会計方針に従って財務諸表に報告されている数値に影響を与える項目について、経営者が見積りを行うことが要求されます。しかしながら、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」にて記載しておりますが、経営者による見積りを要する主な会計方針及びそれらに内在する見積り要素は下記のとおりです。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは第5「経理の状況」の連結財務諸表の「重要な会計上の見積り」に記載しております。会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響についても同記載をご参照ください。

① 貸倒引当金の計上

売上債権等の貸倒損失に備えるため回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、債務者の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

② たな卸資産、番組勘定の評価

たな卸資産、番組勘定は、評価基準として原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。市場の需給動向や回収可能額を超える番組制作費の発生等により、たな卸資産、番組勘定の収益性が低下した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

③ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性を評価するに際しては将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

④ 退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定

退職給付に係る負債及び退職給付費用は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算定されております。これらの前提条件には、長期的な金利水準、将来の給付水準、退職率等が含まれますが、実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、退職給付に係る負債及び退職給付費用に影響を与える可能性があります。

⑤ 固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか大きい方としていることから、不動産取引相場や賃料相場が変動した場合や固定資産の収益性が低下した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

⑥ 投資の減損処理

所有する有価証券、投資有価証券及び出資金の投資価値の下落が一時的ではないと判断した場合、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来の市況悪化や投資先の業績不振など、現在の投資簿価に反映されていない損失が発生するなどにより投資簿価の回収が困難となった場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

(2) 経営成績の概要・分析

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益の大幅な減少があり、個人消費も急速な減少からの持ち直しに弱含みの傾向がみられるなど、厳しい状況で推移しました。

こうした経済環境の中、2020年の日本の総広告費（暦年、(株)電通調べ）は、6兆1,594億円（前年比88.8%）と前年実績を大きく下回りました。このうち地上波テレビの広告費は1兆5,386億円（同88.7%）となりましたが、インターネット広告費は社会のデジタル化加速が追い風となり、2兆2,290億円（同105.9%）となりました。当社グループは、地上波テレビ広告収入におけるシェア拡大に加え、伸長するインターネット広告費に向け、民放公式テレビポータル「TVer」を中心とした積極的なコンテンツ配信を通じてさらに収益を拡大させていきます。

テレビメディア広告費とインターネット広告費(暦年)

(単位：億円)

	2017年	2018年	2019年	2020年
テレビメディア広告費	19,478	19,123	18,612	16,559
(うち地上波テレビ関連)	18,178	17,848	17,345	15,386
インターネット広告費	15,094	17,589	21,048	22,290

(株)電通調べ「2020年 日本の広告費」)

また、地上波の視聴率動向につきましては、在京キー局間の2020年度平均個人視聴率において、当社グループは、全日帯（6～24時）、ゴールデン帯（19～22時）、プライム帯（19～23時）でトップとなり、8年連続（年間10年連続）で「個人視聴率三冠王」を獲得しました。当社グループは報道機関としての責務を果たし、クライアントや視聴者に評価される番組作りに邁進することにより、在京キー局間での視聴率トップを継続し、人々の「生活時間接触No. 1」となる企業を目指します。

日本テレビの年度平均個人視聴率と在京キー局間の順位(関東地区個人視聴率)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
全日帯	4.3% (1位)	4.3% (1位)	4.4% (1位)	4.6% (1位)
プライム帯	7.1% (1位)	7.0% (1位)	6.8% (1位)	6.6% (1位)
ゴールデン帯	7.5% (1位)	7.3% (1位)	7.2% (1位)	7.0% (1位)

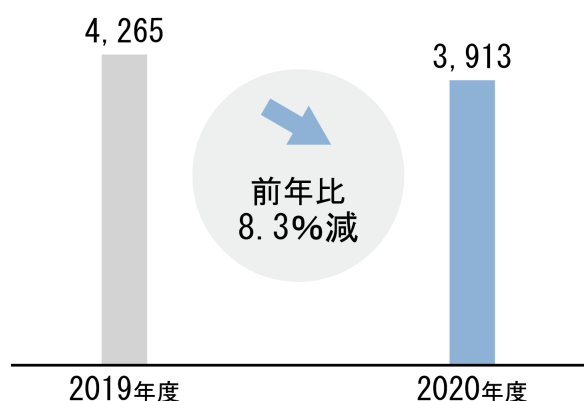
(株)ビデオリサーチ調べ)

このような状況のもと、当連結会計年度における当社グループの連結売上高は、主たる事業であるメディア・コンテンツ事業において、地上波テレビ広告収入がスポット収入を中心に大幅な減収となったほか、生活・健康関連事業において、コロナ禍におけるスポーツクラブの休館や会員数の大幅な減少による施設利用料収入の減収などがあり、前連結会計年度に比べ352億6千4百万円(△8.3%)減収の3,913億3千5百万円となりました。

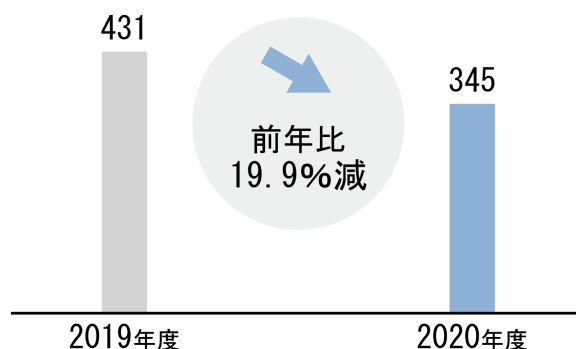
売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、「東京2020オリンピック・パラリンピック」の放送権料に関わる評価損の計上があったものの、コロナ禍による減少やコストコントロールにより、前連結会計年度に比べ266億7千8百万円(△7.0%)減少の3,568億8百万円となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ85億8千5百万円(△19.9%)減益の345億2千6百万円、経常利益は、持分法による投資利益の増加などにより62億6千2百万円(△12.7%)減益の429億4千4百万円となりました。また、特別利益において投資有価証券売却益を計上したものの、特別損失において生活・健康関連事業に係るのれんを含めた固定資産の減損損失や新型コロナウイルス感染症による損失を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は65億1千2百万円(△21.3%)減益の240億4千2百万円となりました。

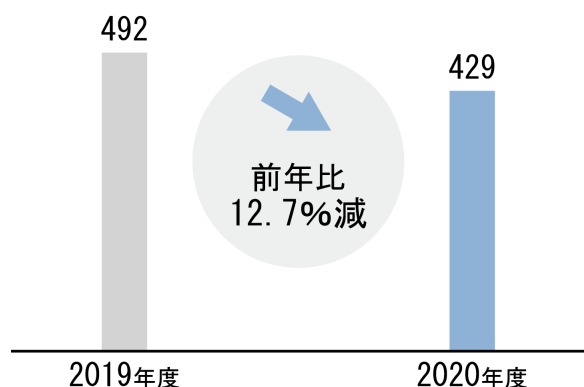
売上高(億円)



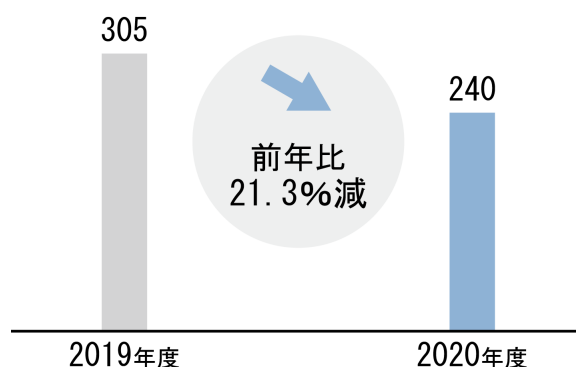
営業利益(億円)



経常利益(億円)



親会社株主に帰属する当期純利益(億円)



セグメント別の経営成績は次のとおりです。

(メディア・コンテンツ事業)

地上波テレビ広告収入のうちタイム収入は、レギュラー番組枠において堅調に推移しましたが、前期の「ラグビーワールドカップ2019日本大会」による収入の反動減やコロナ禍によるスポーツ中継番組の減少などにより、前連結会計年度に比べ46億9千8百万円(△3.7%)減収の1,210億6百万円となりました。スポット収入は、スポット広告市況の大幅な低迷の影響により、前連結会計年度に比べ166億1千3百万円(△13.6%)減収の1,052億3千3百万円となりました。この結果、地上波テレビ広告収入は前連結会計年度に比べ213億1千1百万円(△8.6%)減収の2,262億3千9百万円となりました。

BS・CS広告収入は、BS広告収入においてスポット収入の増収はあったもののスポーツ中継番組の減少などによるタイム収入の減収により、前連結会計年度に比べ2億7千3百万円(△1.9%)減収の141億8千3百万円となりました。

その他の広告収入は、3,500万ダウンロードを突破した民放公式テレビポータル「TVer」などによる動画広告の増収により、前連結会計年度に比べ3億6千1百万円(+14.6%)増収の28億4千3百万円となりました。

コンテンツ販売収入は、動画配信サービス「Hulu」の会員数が引き続き好調に増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ54億1千4百万円(+8.0%)増収の734億7千8百万円となりました。

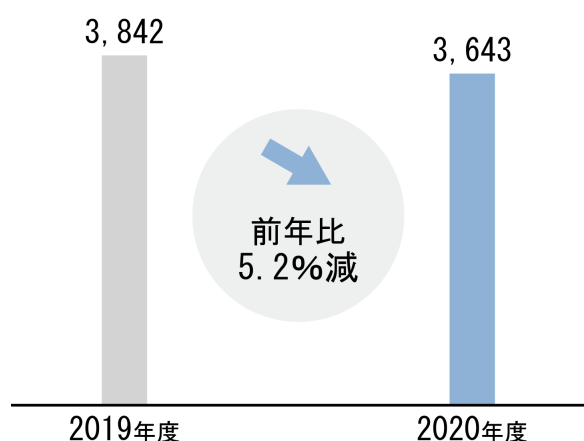
物品販売収入は、巣ごもり需要で通販「日テレポシュレ」が好調に推移したことなどにより、前連結会計年度に比べ4億8千7百万円(+1.9%)増収の261億1千3百万円となりました。

興行収入は、幹事映画「今日から俺は!!」や「新解釈・三国志」が大ヒットとなったものの、コロナ禍によるイベント等の中止・延期により、前連結会計年度に比べ22億3千3百万円(△21.4%)減収の82億5百万円となりました。

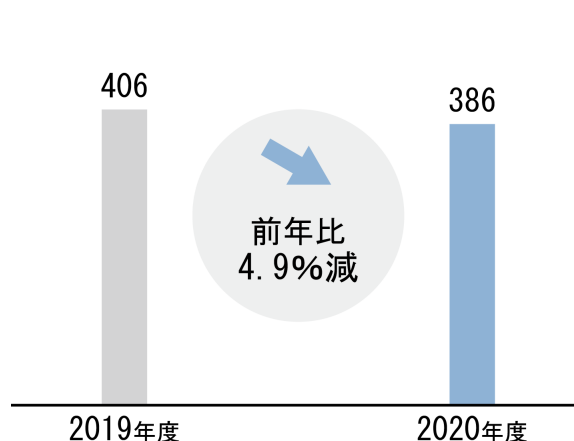
その他の収入は、コロナ禍によるイベント業務受託収入の減収などにより、前連結会計年度に比べ19億9千8百万円(△13.6%)減収の127億4千9百万円となりました。

この結果、メディア・コンテンツ事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ198億4千4百万円(△5.2%)減収の3,643億7千5百万円となりました。また、売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用において、コロナ禍による減少やコストコントロールがあったものの、「東京2020オリンピック・パラリンピック」の放送権料に関わる評価損の計上により、営業利益は前連結会計年度に比べ19億8千5百万円(△4.9%)減益の386億2千4百万円となりました。

売上高(億円)



営業利益(億円)



メディア・コンテンツ事業の外部顧客への売上高の内訳は次ページの表のとおりです。日本の総広告費(暦年、(株)電通調べ)における地上波テレビの広告費は漸減傾向にあり、当社グループにおきましてもスポット収入の減収が続いております。このため、視聴率、地上波テレビ広告収入ともに在京キー局間トップの継続や、媒体力を明確に示す為の新指標の制定、クライアントのニーズに即したセールス改革を通じたテレビ広告の価値向上に努めてまいります。また、インターネット広告へのシフト、動画配信事業の拡大が進む中、当社グループでは動画配信サービス「Hulu」によるコンテンツ販売収入と広告付き無料動画配信を営む民放公式テレビポータル「TVer」によるその他の広告収入の伸長を継続していきます。加えて、豊富なコンテンツと映画・イベントなどの事業を有機的に連動させることによる興行収入の拡大も図ってまいります。

外部顧客への売上高(メディア・コンテンツ事業)

(単位：百万円)

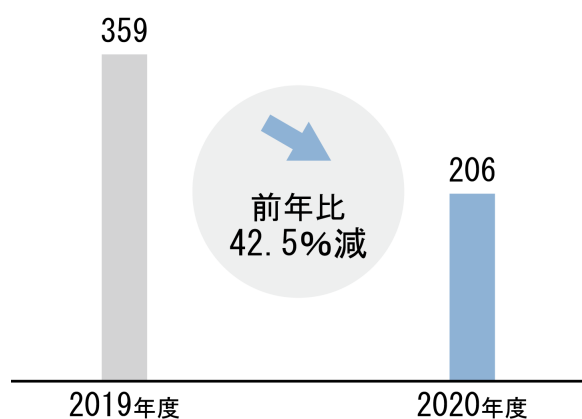
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
地上波 テレビ広告収入	タイム	123,504	125,850	125,704	121,006
	スポット	131,013	130,086	121,846	105,233
	計	254,518	255,937	247,551	226,239
BS・CS広告収入		14,582	14,290	14,456	14,183
その他の広告収入		1,394	1,872	2,481	2,843
コンテンツ販売収入		58,477	61,446	68,064	73,478
物品販売収入		24,868	24,951	25,626	26,113
興行収入		13,969	9,705	10,438	8,205
不動産賃貸収入		528	475	519	314
その他の収入		11,507	12,712	14,748	12,749
合計		379,846	381,391	383,886	364,127

(生活・健康関連事業)

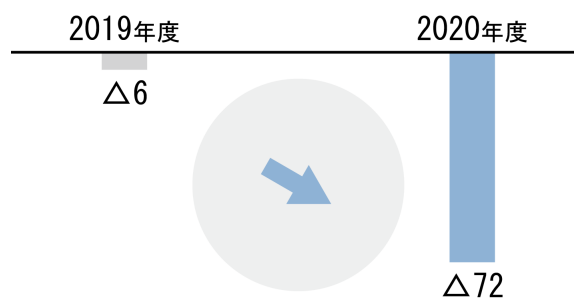
スポーツクラブ運営による施設利用料収入を主とする生活・健康関連事業の売上高は、コロナ禍による休館の影響や、会員数が大幅に減少したことにより、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ152億7千7百万円(△42.5%)減収の206億2千8百万円となり、72億6千4百万円の営業損失となりました(前連結会計年度は6億8千6百万円の営業損失)。

コロナ禍による運営施設の休館などに伴い市場環境の厳しさが増す中、店舗戦略の見直しに加え、ヘルスケア領域の購買や行動のデータをグループと連携させていくことにより、利便性の高いサービスを提供していきます。

売上高(億円)



営業損失(△)(億円)



(不動産関連事業)

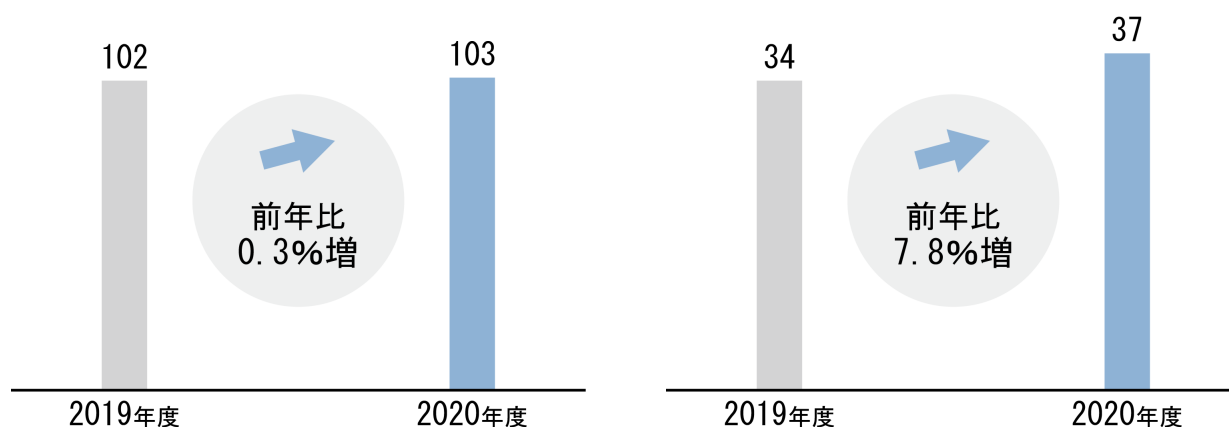
汐留及び番町地区を主とする不動産関連事業の売上高は、新規ビル稼働などにより、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ2千6百万円(+0.3%)増収の103億7百万円となりました。営業利益は、前連結会計年度に比べ2億6千8百万円(+7.8%)増益の37億1千5百万円となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、従来「不動産賃貸事業」としていた報告セグメントの名称を「不動産関連事業」に変更しております。この変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

当社グループでは、番町再開発事業を進めており、日本テレビ麹町旧社屋の解体、千代田区麹町5丁目のオフィスビル賃貸事業などを展開しております。

売上高(億円)

営業利益(億円)



(3) 財政状態の概要・分析

(資産)

流動資産は、現金及び預金の増加や1年内償還予定の公社債の増加に伴う有価証券の増加などにより、前連結会計年度末に比べ490億4千2百万円増加し、3,077億8千4百万円となりました。

固定資産は、減損損失計上に伴うのれん等の減少があったものの、投資有価証券の時価が上昇したことなどにより、前連結会計年度末に比べ510億2千3百万円増加し、7,243億7千万円となりました。

この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ1,000億6千5百万円増加し、1兆321億5千5百万円となりました。

(負債)

流動負債は、未払法人税等の増加などにより、前連結会計年度末に比べ100億6千6百万円増加し、1,046億7千2百万円となりました。

固定負債は、投資有価証券の時価上昇に伴う繰延税金負債の増加などにより、前連結会計年度末に比べ212億4千4百万円増加し、1,069億7千6百万円となりました。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ313億1千万円増加し、2,116億4千8百万円となりました。

(純資産)

純資産は、株主配当による利益剰余金の減少を上回る親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことや、投資有価証券の時価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ687億5千4百万円増加し、8,205億6百万円となりました。

なお、主要な自己資本比率の推移は下記のとおりです。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	78.0	78.7	80.0	79.0
時価ベースの自己資本比率(%)	53.9	45.0	33.0	35.9

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年3月期の期

首から適用しており、2018年3月期に係る自己資本比率については、当該会計基準等を遡って適用した後の比率となっております。

(4) キャッシュ・フローの状況の概要・分析並びに資本の財源及び資本の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は下記の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、410億9千7百万円となりました(前連結会計年度は563億8千5百万円の資金の増加)。これは主に、税金等調整前当期純利益454億3千2百万円や減損損失の計上198億3千6百万円、減価償却費の計上174億3千8百万円による増加、投資有価証券売却益の計上279億2千3百万円及び法人税等の支払い160億5千6百万円による減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の増加は、5億3千5百万円となりました(前連結会計年度は387億2千1百万円の資金の減少)。これは主に、投資有価証券の取得による支出1,006億2千万円、有形固定資産の取得による支出130億1千6百万円があった一方で、有価証券の償還による収入100億円や投資有価証券の償還による収入723億8千2百万円、投資有価証券の売却による収入348億4千4百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、配当金の支払い等により109億5千3百万円となりました(前連結会計年度は105億6千5百万円の資金の減少)。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より306億6千3百万円増加し、838億9千3百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資本の流動性に係る情報は下記の通りです。

(基本的な考え方)

当社グループは、メディア・コンテンツ業界のトップカンパニーとして「改革と挑戦」を続けつつ、「良質なコンテンツの創造」「新たな文化の創造」「豊かな社会の創造」さらに「夢ある未来の創造」の四つの創造を実現し、一層の企業価値向上に努めることを基本方針としております。新型コロナウイルス感染症の拡大で先行き不透明感が高まったことを受け、これを乗り切るとともに、コロナ禍収束後もトップカンパニーとしてさらなる高みを目指すべく2020年11月に「新しい成長戦略」を策定しました。2021年度を最終年度とする中期経営計画について、基本的な考え方は継続しながら、以下の財務方針に取り組んでまいります。

・中期経営計画における投資枠

現在のコロナ禍を受け、中期経営計画における「定量目標」について達成が困難になったと判断し、2020年7月に取り下げておりますが、「新規起業・M&A推進のための投資枠1,000億円」は、投資枠を変更することなく引き続き取り組んでまいります。また、業種・国境を越えた聖域なき起業・M&A・アライアンスを推進し、2020年代半ばには非放送事業の収入比率50%超を達成し、グループ全体の収益力の抜本的な強化を目指してまいります。

・設備投資金額

2019年度から2021年度を最終年度とする中期経営計画における3年間の設備投資金額は、次のとおりです。

2019年度の当社グループの設備投資総額は213億3千5百万円であり、地上波テレビ及びBS日テレにおける更なる安定的な放送と、汐留日本テレビタワー内のスタジオの4K生放送対応をはじめ、既存スタジオ更新等、また「横浜アンパンマンこどもミュージアム」を移転リニューアルオープンしました。

2020年度の当社グループの設備投資総額は、132億1千7百万円であり、地上波テレビにおける更なる安定的な放送と、コンテンツ制作力の強化のため、汐留日本テレビタワー内の回線センターをはじめ、既存スタジオの設備更新などを行い、また千代田区麹町5丁目にオフィスビルを建設し、稼働を開始しております。

最終年度の2021年度の当社グループの設備投資金額は77億1千万円を予定しております。

・安定的・継続的な配当支払

事業環境の変化に柔軟に対応できる企業体質の確立と収益基盤の強化及び積極的な事業展開のための内部留保との調和を図りながら、継続的で安定的な株主還元を行います。株主還元の詳細につきましては、「第4 [提出会社の状況] 3 [配当政策]」をご参照ください。

- ・重要な経営指標として売上高営業利益率及び売上高経常利益率を設定

当社グループは、事業効率性という観点から「売上高営業利益率」を重要な経営指標にしております。戦略的投資や新規事業については、少数出資・組合出資等の成果が営業外損益に反映されるケースもあり、事業ポートフォリオの多様化の観点から「売上高経常利益率」も重要な経営指標としており、当該指標を向上させることで効率的かつ効果的にキャッシュ・フローを創出いたします。また、資本の効率や収益性を図る尺度である自己資本利益率（ROE）の向上につきましても引き続き努めてまいります。

（経営資源の配分に関する考え方）

当社グループは、上記財務方針に従い企業価値向上に資する経営資源の配分に努めてまいります。また、安定的な経営及び事業展開に伴う資金需要等に対して機動的に対応するため、十分な現金及び現金同等物を保有しております。現金及び現金同等物の保有額については厳密な目標水準は定めておりませんが、事業活動等の資金需要を越える余剰資金に関しましては金融情勢等を勘案しつつ、安全性並びに流動性の高い金融商品で運用しております。

（資金需要の主な内容と資金調達）

当社グループにおける主な資金需要は、当社及び子会社が事業活動を行っていく上で必要な運転資金、設備投資、戦略的なM&A及び有利子負債の返済等です。設備投資の計画としては、メディア・コンテンツ事業では、放送設備の更新、インターネット事業への投資等、生活・健康関連事業では、総合型スポーツクラブや24時間型トレーニングジムの維持・リニューアル等、不動産関連事業では、番町再開発に係る投資等が予定されております。また、2020年11月に策定した「新しい成長戦略」において、2023年にデジタル領域事業の連結売上高1,000億円の達成を目標として掲げ、その具体策として、地上波にとどまらないコンテンツ制作のため、地上波放送の制作費とは別に200億円の戦略的投資枠を新設しました。

これらの資金需要につきましては、主に自己資金によって賄う予定ではありますが、それを超える資金需要が発生する場合には当社グループ及びメディア・コンテンツビジネス業界を取り巻く諸環境や金融情勢等を総合的に勘案し、それぞれの時点において最も有利で最適と考えられる資金調達を行う方針です。

また、当社グループは、CMS（キャッシュマネージメントサービス）を導入し、グループ内資金を一元的に管理しております。

なお、2021年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりです。

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	2,495	2,495	—	—	—
リース債務	14,951	2,223	3,736	3,195	5,795

このほか、オペレーティング・リース取引を行っており、解約不能のものに係る未経過リース料は138億9千6百万円（1年内：29億4千2百万円、1年超：109億5千4百万円）です。

また、当社グループの第三者に対する保証は、関係会社の建物賃貸借契約における連帯保証債務と従業員の住宅資金銀行借入に関する債務保証です。保証した借入金等の債務不履行が保証期間に発生した場合、当社グループが代わりに弁済する義務があり、2021年3月31日現在の債務保証額は、14億9千6百万円です。

(5) 生産、受注及び販売の実績

① 制作(生産)実績

当社グループの主たる事業であるメディア・コンテンツ事業の大きな柱は地上波テレビ放送事業であり、下記に記載のプライム帯(19~23時)などの番組を中心にタイムテーブルを編成し、広告枠の販売を行いました。また、ドラマやバラエティなどの豊富な放送コンテンツや、映画・イベントなどの事業コンテンツ等と動画配信事業(「TVer」「Hulu」他)を有機的に連動させることにより、競合他社との差別化を図り事業を拡大しました。

なお、当連結会計年度における番組制作費は、「東京2020オリンピック・パラリンピック」の放送権料に関する評価損の計上があったものの、コロナ禍による減少やコストコントロールにより、884億2千1百万円(日本テレビ放送網株の数値)となり、前期比68億2千4百万円(△7.2%)の減少となりました。

(主な地上波レギュラー番組)

[プライム帯(19~23時)]

(バラエティ他)

番組名	
月	有吉ゼミ
	世界まる見え!テレビ特捜部
	人生が変わる1分間の深イイ話
	しゃべくり007
火	火曜サプライズ
	踊る!さんま御殿!!
	ザ!世界仰天ニュース
	幸せ!ボンビーガール
水	有吉の壁(注)
	1億人の大質問!?笑ってコラえて!
	今夜くらべてみました
木	THE突破ファイル
	ぐるぐるナインティナイン
	秘密のケンミンSHOW(極)(注)
	ダウンタウンDX
金	クイズ!あなたは小学5年生より賢いの?
	沸騰ワード10
	金曜ロードSHOW!
土	I Love みんなのどうぶつ園(注)
	世界一受けたい授業
	1億3000万人のSHOWチャンネル(注)
日	ザ!鉄腕!DASH!!
	世界の果てまでイッテQ!
	行列のできる法律相談所

(注) 当連結会計年度内に改編を行っております。

(主な地上波単発番組)

[当連結会計年度]

番組名	
8月	24時間テレビ43「愛は地球を救う」 動く
9月	THE MUSIC DAY 人はなぜ歌うのか?
12月	ダウンタウンのガキの使いやあらへんで! 大晦日年越しSP!
1月	第97回東京箱根間往復大学駅伝競走
2月	FIFAクラブワールドカップ カタール 2020

(ドラマ)

番組名		
水	4月期	ハケンの品格
	7月期	私たちはどうかしている
	10月期	#リモラブ ~普通の恋は邪道~
	1月期	ウチの娘は、彼氏が出来ない!!
土	4・7月期	未満警察ミッドナイトランナー
	10月期	35歳の少女
	1月期	レッドアイズ監視捜査班
日	4月期	美食探偵 明智五郎
	7月期	親バカ青春白書
	10月期	極主夫道
	1月期	君と世界が終わる日に

[情報・報道番組]

番組名	
月~金	ZIP!
	スッキリ
	ヒルナンデス!
	news every.
土	news zero
	ズームイン!!サタデー
日	シューイチ
	真相報道バンキシャ!

[(参考)前連結会計年度]

番組名	
5月	ワールドレディスチャンピオンシップ サロンパスカップ2019
7月	THE MUSIC DAY 時代
	NNN 参院選特別番組zero選挙2019
8月	24時間テレビ42「愛は地球を救う」 人と人 ~ともに新たな時代へ~
9月	ラグビーワールドカップ2019 日本大会
12月	FIFAクラブワールドカップ カタール 2019
	ダウンタウンのガキの使いやあらへんで! 大晦日年越しSP!
1月	第96回東京箱根間往復大学駅伝競走

② 受注実績

メディア・コンテンツ事業、生活・健康関連事業及び不動産関連事業の事業形態は、いずれも「受注」という概念にそぐわないため記載を省略しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
メディア・コンテンツ事業	364,127	94.9
生活・健康関連事業	20,607	57.4
不動産関連事業	3,274	110.1
報告セグメント計	388,009	91.8
その他	3,325	86.2
合計	391,335	91.7

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 当社グループは、主要な顧客である広告主に対し、広告代理店を通じてテレビ広告枠の販売などを行っております。最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合を広告代理店別に示すと次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
㈱電通	139,550	32.7	120,741	30.9
㈱博報堂DYメディアパートナーズ	73,123	17.1	69,168	17.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 [事業の状況] 2 [事業等のリスク]」に記載のとおりです。

(7) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業効率性という観点から「売上高営業利益率」を重要な経営指標にしております。戦略的投資や新規事業については、少数出資・組合出資等の成果が営業外損益に反映されるケースもあり、事業ポートフォリオの多様化の観点から「売上高経常利益率」も重要な経営指標にしております。当連結会計年度におきましては「売上高営業利益率」は8.8%、「売上高経常利益率」は11.0%となりました。また、株主の皆様に出資していただいた資本の運用効率や収益性を計る尺度である「自己資本利益率(ROE)」の向上にも引き続き努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、公共の資源である電波を預かる放送事業者として、多様化する視聴者ニーズと放送局を取り巻く技術面での課題に応えるため、AI（人工知能）を用いた画像認識技術を応用し、新たな番組演出の創出や番組制作を効率化する研究、会話AIサービスを用いてテレビと視聴者の新たなコミュニケーションの場を提供する実証実験など、幅広く新技術の研究開発に取り組んでおります。当社グループの研究開発は、主に日本テレビ放送網(株)技術統括局において推進しております。

メディア・コンテンツ事業における研究開発項目は、新たに以下の2つを主要テーマとしております。

① 番組制作支援、業務効率化に関する研究開発

AIによる画像認識技術を応用し、番組演出や番組制作の支援に関する研究など

② 将来の番組制作に関する研究開発

放送設備へのIP技術やクラウド技術の導入検証、IPネットワークを用いた映像・音声の伝送実験に関する研究など

当連結会計年度におけるメディア・コンテンツ事業の研究開発費は272百万円であり、主な研究開発の成果は以下のとおりです。

- ① 2020年度の野球中継では、新しい視聴体験として「AIを活用し、次の投球を予測する“AIキャッチャー”」を導入し、実際の投球が「解説者の“読み”」「AIの“データ分析”」のどちらになるのかを楽しんでいただきました。実際「AIキャッチャー」がSNSのトレンドワード上位に挙がるなど、大きな反響をいただきました。
- ② 中継車内の密になりがちな状況を解消するため、IP技術を使って中継現場のカメラ映像・音声を全て本社に送り、本社側で映像切り替えや音声ミックスを行う「リモートプロダクション」を活用し、コロナ禍でのスポーツ中継を円滑に実施いたしました。
- ③ カメラマンによるカメラワークをAIに学習させ、1台の4Kカメラ映像から「適切な画角の映像」を切り出すことで、複数のカメラを使用せずに番組制作が出来るシステムを開発しています。また、より多彩な映像表現を最少のスタッフで行えるように、固定カメラだけでなく、リモコン制御で動くカメラとの連動などにも取り組んでいます。

これらの研究開発と共に、特許取得や機器メーカー等との共同開発契約に係る業務を行っております。これまで開発した機器にはメーカー・ベンダーを通じて販売されているものが多数あります。また、当連結会計年度は、新たに1件の特許出願を行い、出願済の「自動スイッチング技術」「演者空間共有体験」「視聴ユーザー解析」等、8件が特許登録（査定1件を含む）されました。

社外からの評価としては、以下のように各方面から高い評価を得ております。

- ① 「テレビ番組制作支援用AI顔認識システムの開発」が、映像情報メディア学会「技術振興賞 進歩開発賞（現場運用部門）」、及び日本映画テレビ技術協会「技術開発賞」を受賞しました。
- ② 「画像認識AI技術によるフィールド競技のコンテンツ解析と制作」が、映像情報メディア学会「技術振興賞 コンテンツ技術賞」を受賞しました。

なお、生活・健康関連事業及び不動産関連事業に係る研究開発活動は行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資総額(有形固定資産及びソフトウェアへの投資)は13,217百万円であり、その主なものは、メディア・コンテンツ事業の設備投資によるものです。

当連結会計年度の設備投資をセグメントごとに示すと次のとおりです。

(メディア・コンテンツ事業)

当連結会計年度において、地上波テレビにおける更なる安定的な放送と、コンテンツ制作力の強化のため、汐留日本テレビタワー内の回線センターをはじめ、既存スタジオの設備更新などを行いました。

さらに、翌連結会計年度に予定している報道ヘリ、ニュース情報システム、既存スタジオの設備更新などに向けて順調に作業を進めております。

(生活・健康関連事業)

当連結会計年度において、総合型スポーツクラブ「ティップネス」を新規に1店舗出店しました。

さらに、翌連結会計年度に予定している総合型スポーツクラブ「ティップネス」の新規出店に向けて順調に作業を進めております。

(不動産関連事業)

当連結会計年度において、千代田区麴町5丁目にオフィスビルを建設し、稼働を開始しております。

また、主に中継機材の除売却や番町地区における不動産の解体等により、固定資産売却損15億1千6百万円、及び固定資産除却損15億7千9百万円を計上しております。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本 社 (東京都港区)	不動産関連 事業 全社	賃貸不動産 全社管理	—	—	101,031 (15,658) [15,658]	—	101,031	198

- (注) 1. 上記金額は帳簿価額によっており、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。
2. 保有する土地の全てを賃貸しております。賃貸している土地の面積については [] 内に記載しております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 従業員数は全て連結子会社からの兼務出向者です。
5. 臨時従業員数は当連結会計年度末従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
6. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
日本テレビ 放送網(株)	日本テレビ タワー (東京都港区)	メディア・ コンテンツ 事業 不動産関連 事業	管理販売及び 番組制作、送 信設備	27,112	8,210	—	—	3,494	38,817	1,274 [2,279]
日本テレビ 放送網(株)	日本テレビ 番組スタジオ 他 (東京都千代 田区)	メディア・ コンテンツ 事業 不動産関連 事業	番組制作及び 送信設備、 賃貸不動産	23,740	4,116	59,365 (28,064) [5,013]	—	1,795	89,017	—
日本テレビ 放送網(株)	生田 スタジオ (川崎市多摩 区)	メディア・ コンテンツ 事業	番組制作設備	1,685	378	2,332 (29,562)	—	26	4,423	—
日本テレビ 放送網(株)	高輪館 (東京都港区)	メディア・ コンテンツ 事業	その他施設	78	0	5,052 (2,451)	—	2	5,133	—
(株)ティップ ネス	店舗他 (東京都渋谷 区他)	生活・健康 関連事業	スポーツ クラブ設備	6,181	—	1,101 (1,280)	3,668	639	11,591	677 [1,207]
(株)営放プロ デュース	日本テレビ タワー (東京都港区)	その他	管理販売及び 放送基幹設備	—	—	—	—	5,964	5,964	4 [0]

- (注) 1. 上記金額は帳簿価額によっており、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。
2. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
3. 日本テレビ放送網(株)において、保有する土地及び建物の一部を賃貸しております。賃貸している土地の面積については[]内に記載しております。
4. (株)ティップネスは、土地及び建物を連結会社以外からオペレーティング・リースにより賃借しております。なお、同社のオペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料は99億8千6百万円であります。
5. 現在休止中の主要な設備はありません。
6. 従業員数は当社への兼務出向者を含んでおります。
7. 従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書しております。
8. (株)営放プロデュースの従業員数は全て(株)日テレITプロデュースからの兼務出向者です。
9. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、利益、キャッシュ・フローの計画等を総合的に勘案し、今後7年間の設備投資計画を策定しています。設備投資計画は、グループ各社において個別に策定されておりますが、当社において、重複しないように調整を行っております。

当連結会計年度末現在における翌連結会計年度の設備投資予定金額は、77億1千万円であり、その所要資金については自己資金等で賄う予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等は次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
日本テレビ 放送網(株)	東京都 港区他	メディア・ コンテンツ 事業	放送設備 等	8,225	3,675	自己資金	2021年4月	2022年3月	—

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却

設備更新等にもない、主に汐留地区に現存する設備について、除却を予定しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	263,822,080	263,822,080	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	263,822,080	263,822,080	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2012年10月1日	238,457,532	263,822,080	24	18,600	11,658	29,586

(注) 2012年10月1日付をもって、普通株式1株を10株に株式分割するとともに、当社を株式交換完全親会社とし、(株)B S日本及び(株)C S日本をそれぞれ株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。発行済株式総数の増加は、株式分割による増加228,280,932株及び株式交換に伴う新株発行による増加10,176,600株です。また、資本金及び資本準備金の増加は、株式交換に伴う新株発行による増加です。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	60	26	207	342	39	23,429	24,103	—
所有株式数(単元)	—	445,442	15,415	1,372,595	481,566	130	322,413	2,637,561	65,980
所有株式数の割合(%)	—	16.89	0.58	52.04	18.26	0.00	12.22	100.00	—

(注) 1. 自己株式3,315,595株は、「個人その他」の欄に33,155単元及び「単元未満株式の状況」に95株を含めて記載しております。

なお、自己株式3,315,595株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実保有株式数です。

- 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、255単元含まれております。
- 「個人その他」の欄の「所有株式数」及び「所有株式数の割合」には、放送法第161条の規定に従い、株主名簿に記載し、又は記録することを拒否した株式(外国人持株調整株式)129,611単元が含まれております。
- 単元未満株式のみを有する株主数は、6,909人です。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社読売新聞グループ本社	東京都千代田区大手町1-7-1	37,649,480	14.45
読売テレビ放送株式会社	大阪市中央区城見1-3-50	17,133,160	6.57
株式会社読売新聞東京本社	東京都千代田区大手町1-7-1	15,939,700	6.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	13,146,700	5.04
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	10,012,700	3.84
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀2-11-1	9,623,720	3.69
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1	7,779,000	2.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 021 01 U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	7,012,205	2.69
株式会社リクルートホールディングス	東京都中央区銀座8-4-17	6,454,600	2.47
株式会社よみうりランド	東京都稲城市矢野口4015-1	5,236,000	2.00
計	—	129,987,265	49.89

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、信託業務に係るものです。

- 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合については、小数第二位未満を切捨てて表示しております。

3. 2020年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Marathon Asset Management LLPが2020年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
Marathon Asset Management LLP	Orion House, 5 Upper St. Martin's Lane, London WC2H 9EA, UK	13,277,190	5.03

4. 当社が放送法第161条の規定に従い、株主名簿に記載し、又は記録することを拒否した株式(外国人持株調整株式)は、12,961,100株です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,315,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 6,631,300	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 253,809,300	2,408,482	—
単元未満株式	普通株式 65,980	—	単元(100株)未満の株式です。
発行済株式総数	263,822,080	—	—
総株主の議決権	—	2,408,482	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数(株)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式25,500株及び当社が放送法第161条の規定に従い、株主名簿に記載し、又は記録することを拒否した株式(外国人持株調整株式)12,961,100株が含まれております。

また、「議決権の数(個)」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数255個が含まれておりますが、同外国人持株調整株式に係る議決権の数129,611個は含まれておりません。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本テレビホールディングス株式会社	東京都港区 東新橋1-6-1	3,315,500	—	3,315,500	1.25
(相互保有株式) 札幌テレビ放送株式会社	札幌市中央区 北一条西8-1-1	1,401,700	—	1,401,700	0.53
(相互保有株式) 中京テレビ放送株式会社	名古屋市中村区 平池町4-60-11	5,229,600	—	5,229,600	1.98
計	—	9,946,800	—	9,946,800	3.77

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合については、小数第二位未満を切捨てて表示しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	791	969,235
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,315,595	—	3,315,595	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題として認識し、事業環境の変化に柔軟に対応できる企業体質の確立と収益基盤の強化及び積極的な事業展開のための内部留保との調和を図りながら、継続的で安定的な株主還元を行うことを基本方針としております。

また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

配当の支払回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度は、上記方針に基づき、1株当たり10円の間配当を実施済みであり、期末配当については、1株当たり25円の配当を実施することに決定いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月5日 取締役会決議	2,515	10
2021年6月29日 定時株主総会決議	6,188	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、認定放送持株会社である当社のもと、国民の共有財産である電波資源を基にした放送に携わる企業グループとして、公平・公正さを保ち、迅速・正確な情報を発信する事を通して、全てのステークホルダーから「信頼」されるサービスの提供を心がけながら事業を行っております。

メディア・コンテンツ業界のトップカンパニーとして「良質なコンテンツの創造」「新たな文化の創造」「豊かな社会の創造」さらに「夢ある未来の創造」の四つの創造の実現に努めてまいります。

このような経営方針のもと、経営計画に基づき事業を推進することによって、長期的に安定した業績の向上を図り、社会への貢献度をより高め、ステークホルダーとの関係を重視することが、当社及び当社グループの企業価値を増すことになると認識しております。経営環境の変化に対応した迅速な意思決定と業務執行を実現し、経営の透明性と健全性を確保すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を目指します。

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本方針をはじめ、株主の権利・平等性の確保、政策保有株式に関する方針、関連当事者間の取引、株主以外のステークホルダーとの適切な協働、情報開示の充実と透明性の確保、当社の取締役会等の責務、株主との対話について、コーポレートガバナンス・コードの諸原則を踏まえた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を定め、「コーポレート・ガバナンス報告書」とともに、当社ウェブサイトにて開示しています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、取締役会による取締役の業務執行の監督、ならびに監査役及び監査役会による取締役の業務執行の監査を基本とする経営管理組織を構築しております。

当社は、独立性の高い社外取締役と社外監査役を複数名選任し、取締役の職務執行について、監査役の機能を有効に活用しながら、妥当性の監督を社外取締役が補完することによって経営監視機能の強化を図るべく、現在の体制を採用しております。

当社は今般、経営監視機能の強化と、経営の健全性及び意思決定プロセスの透明性をより高めることを目的に取締役会の構成を見直し、取締役全9名のうち4名を、独立社外取締役といたしました。これにより、取締役会における独立社外取締役の比率は、今年改訂の「コーポレートガバナンス・コード」でプライム市場上場会社に求められる3分の1以上となります。

また、業務執行体制として、経営の意思決定・監督の機能と業務執行の機能を明確に分離するために、執行役員制度を導入いたしました。業務執行取締役及び執行役員を構成員とする「常勤取締役会」を毎週開催し、経営課題の検討及び重要事項について審議・報告を行っております。

監査役会においても、取締役会からの独立性を高め、業務執行に対する監査機能を強化するため、監査役全4名のうち3名を会社法第2条第16号に定める社外監査役としております。なお、常勤監査役・吉田真氏は、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、当社グループ会社の経営者としての実績と、財務及び会計に関する相当程度の知見、監査能力を有するものであります。

当事業年度においては、監査役会を8回開催し、各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役会その他重要な会議への出席や、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等を行い、取締役の職務の執行の監査をしております。

当社では、コーポレート・ガバナンスを確かなものにするため、以下の委員会・組織等を設けております。

「業務監査委員会」は、管理監督を任務とし、内部監査と内部統制システムの評価に努めております。同委員会は取締役会から独立しており、委員長である代表取締役社長・杉山美邦、及び副委員長である上席執行役員・一本哉で構成されています。また、実務を担当する部署として「業務監査室」を設置しております。

「コンプライアンス委員会」は、法令・定款・企業倫理の遵守、透明性の高い企業活動を推進するために設置しております。同委員会は、委員長である代表取締役社長・杉山美邦、副委員長である上席執行役員・石澤頭、及び委員会メンバーとして代表取締役会長・大久保好男、代表取締役副会長・小杉善信、全局長、並びにオブザーバーの立場として社外の弁護士等で組織されております。

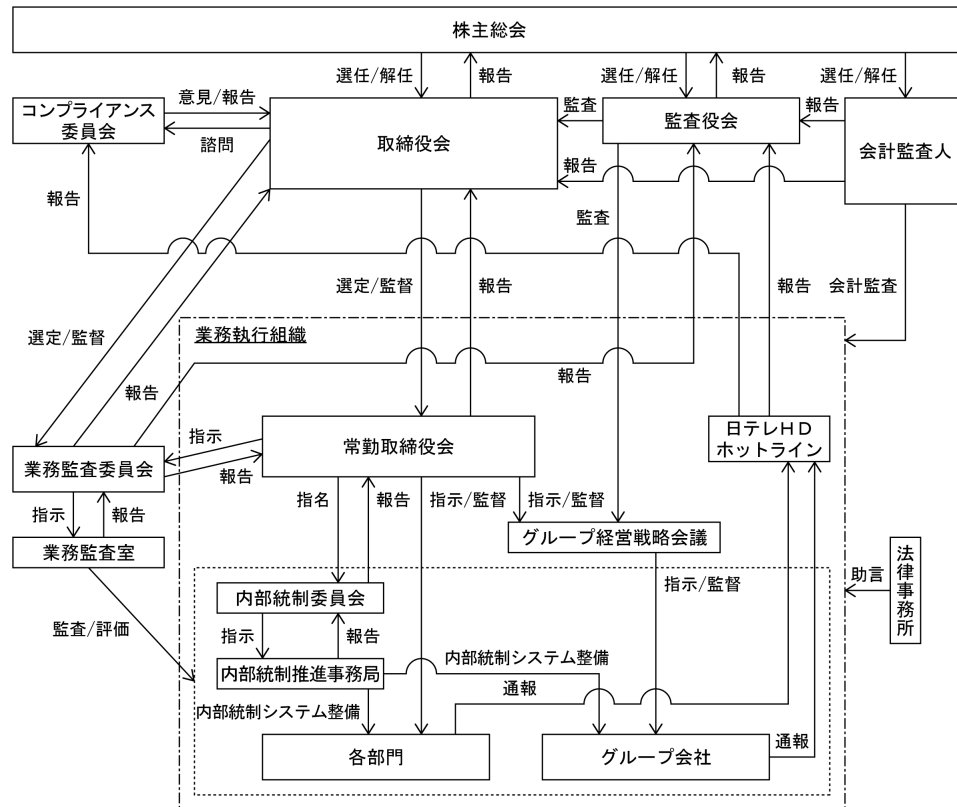
「内部統制委員会」は、金融商品取引法に基づいて日本テレビグループ全体の内部統制を統括することを目的として設けられております。委員長である代表取締役社長・杉山美邦、及び委員会メンバーとして代表取締役会長・大久保好男、代表取締役副会長・小杉善信、上席執行役員、執行役員、全局長、並びに海外法人を除く全連結子会社の代表取締役で組織されております。また、内部統制の整備と運用に関する業務全般を担当する部署と

して「内部統制推進事務局」を設置しております。

さらに「グループ経営戦略会議」は、グループ一体となった法令等の遵守体制、リスク管理体制及び効率的職務執行体制を構築し、運用することを目的として設置されています。議長である代表取締役社長・杉山美邦、及び参加メンバーとして常勤取締役、上席執行役員、執行役員、常勤監査役、並びに主要グループ会社の代表取締役で組織されています。

コーポレート・ガバナンス体制への第三者の関与状況については、当社は企業経営及び日常業務に関し、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じ助言を求めることにより、法的リスクの管理体制を強化しております。また、監査法人との間で会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、監査法人は独立の立場から監査を実施しています。

(当社グループのコーポレート・ガバナンス体制)



③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況及び子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況は次の通りです。

i) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・定款・企業倫理を遵守した行動をとるための企業行動憲章である「日本テレビ・コンプライアンス憲章」を制定し、当社及び当社グループの常勤役員・従業員が宣誓します。また、その徹底を図るため、経営戦略局、総務・人事管理局、経営管理局を中心に役員に対する教育等を行います。

取締役及びオブザーバーの立場として社外の弁護士等で組織する「コンプライアンス委員会」を設置し、法令・定款・企業倫理の遵守、透明性の高い企業活動の推進に努めます。

法令上疑義のある行為等について、通常の報告ルートを整備するとともに、当社及び当社グループの従業員が直接情報提供や調査要請を行う通報制度「日テレHDホットライン」を設置します。

取締役の職務執行の適法性を確保するため、社外取締役、社外監査役による牽制機能を重視し、取締役会の活性化等コーポレート・ガバナンスの充実に努めます。

「業務監査委員会」を設置し、会社業務の内部監査及びコーポレート・ガバナンスの検証を行います。「業務監査委員会」は、その結果を常勤取締役会に報告するとともに、取締役会及び監査役会がその機能を十分に発揮することができるよう、これらに対しても適切に直接報告を行います。

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、同勢力とは取引関係その他一切の関係を持ちません。不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関と緊密な連携関係のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益供与は絶対に行いません。

ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書取扱規則」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、「文書等」という。)に記録し、定められた期間保存します。

文書等の取扱所管部は総務・人事管理局とし、各局等に情報資産管理責任者及び情報資産実務担当者を置き、管理します。

取締役及び監査役は、これらの文書等を閲覧できるものとします。

iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」及び「危機管理委員会」を設置し、前者において全社的なリスク管理を行い、後者において新たに生じた危機について迅速に対処します。

当社グループでは、災害、情報管理、番組制作、著作権契約、放送、不正行為等に係るリスクについて、組織横断的な各種委員会を設置し、諸制度改善、規程の整備等に取り組みます。

特に、地震等非常時に緊急放送を行うことは当社グループの使命であり、放送機能を維持、継続するための設備・体制を整えるとともに、「首都圏危機対応マニュアル」を制定し、それに基づいた実地訓練を行います。

iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

職務分掌、りん議規程等社内の規程に基づく、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。

また、当社と利害関係を有しない社外取締役により、業務執行についての牽制機能が働くようコーポレート・ガバナンスの充実に図ります。

v) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における法令・定款の遵守、経営・事業内容の総合的戦略の構築とその実施・運営及び職務執行の効率化に関する事項全般を取り扱う「経営戦略局グループ推進部」を設置し、グループ一体となった法令・定款の遵守体制、リスク管理体制及び効率的職務執行体制を構築するよう管理します。

「日本テレビホールディングス グループ管理規程」及び「日本テレビホールディングス グループ会社りん議規程」を制定し、グループ会社の管理にあたり、グループ会社から当社に対し重要事項の承認を求め、またはその報告を行うための体制を整備します。

当社の担当役員及びグループ会社の代表者等で構成する「グループ経営戦略会議」を定期的開催し、業務の適正を確保するとともに、情報の共有化と職務執行の効率化を図ります。

グループ会社の役員・従業員を対象にコンプライアンスに係る研修を適宜実施します。

vi) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の求めに応じ監査役を補助する従業員を監査役会事務局に配置するものとし、当該従業員は監査役の指示に従ってその職務を行い、取締役はこれと異なる指示をすることができないものとします。

監査役は、監査役会事務局所属の従業員に対し、監査業務に必要な事項の調査を指示することができます。

監査役会事務局所属の従業員は、監査役の職務の補助の他、兼務として業務監査室の室員を務めます。

vii) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する従業員は、当社及び当社グループの業務の執行に係る役職を兼務しないものとし、その人事考課は監査役が実施し、人事異動・懲戒処分については、監査役の同意を得なければならないものとします。

viii) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役は、内部監査の実施状況を踏まえ、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を監査役に報告します。

当社の従業員は、当社及び当社グループに影響を及ぼす事項、法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、通常の報告ルートに加え、通報制度である「日テレHDホットライン」により、監査役又は経営管理局に直接報告することができます。グループ会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者についても同様とします。

「業務監査委員会」は、内部監査の結果に加え、当社の従業員並びにグループ会社の取締役、監査役及び従業員からの報告内容を定期的に監査役に報告します。

これらの報告を行った当社の取締役及び従業員並びにグループ会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることがないものとします。

ix) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、常勤取締役会に出席し、常勤取締役との意見の交換を行います。

監査役は、グループ会社の代表者等で構成される「グループ経営戦略会議」に出席することができます。

監査役は、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができ、これらのために要する費用を含め、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還を当社に請求することができるものとし、当該請求がなされたときは、当社は監査役の判断を尊重して当該費用の前払い又は償還に応ずるものとします。

④ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社では、2018年12月17日付けで改正されたコーポレートガバナンス・コードに則り、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」「コーポレート・ガバナンス報告書」を公表しております。

「コーポレートガバナンス・ガイドライン」は、「基本方針」「株主の権利・平等性の確保」「株主以外のステークホルダーとの適切な協働」「取締役会等の責務」「株主との対話」等について記載しています。詳しくは当社ウェブサイトをご覧ください。

当社では、取締役及び執行役員を構成員とする常勤取締役会を原則毎週開催し、また、取締役会を年度内に7回開催、法令・定款に定められた事項及び経営に関する重要事項等を決定しました。また、各取締役の職務執行状況及び当社グループの業績等についての報告を受け、取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合するように監視・監督を行いました。

また、当社はコーポレートガバナンス・コードに則り、取締役会事務局が各取締役に対して、取締役会の実効性についてヒアリングおよびアンケート行っています。アンケート項目は(i)当社の経営・財務・リスク管理に係る情報が適切に提供されているか、(ii)業績を踏まえた意思決定が行われているか、(iii)監督機能が働いているか、(iv)当社取締役会における議案の内容やその数、個々の資料や説明は適切であるか、(v)最高経営責任者等の後継者に求められる資質等とは何か、という点で、その結果を取締役会で共有しています。

当社及び当社グループでは、個人情報保護法への対応と情報セキュリティ対策を一体として強化するため、「情報保護推進事務局」「サイバーセキュリティ推進事務局」を設置し、2つの事務局を軸にして情報資産保護に関する全社的なルールを構築して社内への周知・徹底を図るとともに、標的型攻撃への対処法を始めとした複数の研修を実施するなど情報セキュリティの高度化を進めております。また、さらなる高度化に向けて、「情報セキュリティ基本方針」及びセキュリティ体制の見直しを、暫時行っています。

当社及び当社グループは、役職員が遵守すべき基本的な企業行動憲章「日本テレビ・コンプライアンス憲章」の周知に努めるとともに、各種研修（情報セキュリティやインサイダー取引防止、下請代金支払遅延等防止、個人情報保護等）を適宜行いました。また、従前から設けている通報制度「日テレHDホットライン」の周知にも努めています。

当社は、当社及び当社グループの業務の適正を確保するために、「日本テレビホールディングスグループ管理規程」に則り、当社及びグループ会社の代表等で構成する会議を開催し、子会社事業の運営状況の把握を行うとともに、企業経営に影響を及ぼすリスクを洗い出し、必要な対策を講じました。また、当社グループの内部統制の一層の充実を図るために、グループ会社の経営上の重要な意思決定について、親会社へのりん議を必要とする事項およびその処理について定めた「日本テレビホールディングスグループ会社りん議規程」に則り、グループ会社から当社に対し重要事項の承認または報告を行うための体制を運用するとともに、「日本テレビグループ役員規程」を制定し、グループ会社の役員の責務について規定しました。

「業務監査委員会」は、業務監査室が監査年度計画に基づいて行う財務報告に係る内部統制システムの整備及びその運用状況の評価並びに当社及び当社グループの経営諸活動の管理・運営に係る制度及び業務遂行状況の監査結果を踏まえ、コーポレート・ガバナンスの検証を行いました。

監査役は、監査役会で審議決定した監査方針や監査計画に基づき監査を実施し、監査役会を年度内に8回開催しました。また、監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び会計監査人と定期的な意見交換を行いました。常勤監査役は、取締役の職務の執行状況や、法令・定款の遵守状況等の監査を行ったほか、連結子会社を含む主要な子会社から事業の報告を受けました。さらに、監査の実効性を高めるために、内部監査部門、コンプライアンス部門との緊密な連携を図りました。

なお、災害マニュアル「首都圏危機対応マニュアル」を常備し、災害発生時において、会社経営を維持しながら放送が継続できるよう、放送人が取るべき行動基準やその後の対応、また、放送部門以外の非常時体制のあり方等について、周知に努めました。また、新型コロナウイルス感染症の流行にあたっては、様々な感染症対策を行い、放送継続に努めています。

また、当社及び当社グループは、公共性・公平性を担う報道機関としての社会的責任を果たしながら、「持続可能な未来」へ貢献していきたいと考えております。今後も、地球にいいことをする活動「Good For the Planet ウィーク」の展開など、情報番組から報道、スポーツ、バラエティと幅広い番組で、人のため、社会のため、未来のためにできることを考えてまいります。これに加えて、放送番組を通じた啓発・発信のみならず、当社グループ自ら、社会貢献活動の推進や多様な人材の育成と確保、地球環境の保全といった活動に積極的に関わっていくとともに、2021年3月に当社ホームページ内に開設したサステナビリティサイトを通じて、当社グループのサステナビリティに関する取組みを発信してまいります。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）又は監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者は当社取締役及び当社監査役と当社子会社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意や重過失、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等の免責事由があります。

⑦ 取締役の定数

当社は、取締役会における実質的な協議・検討の機会を確保すると共に、意思決定の迅速性を重視する観点から、取締役の員数を18名以内とすることを定款により定めています。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役会がその役割・責務を実効的に果たすためには、当社の戦略的な方向付けを行う上で、当社の取締役会メンバーとして当社及び当社グループの事業やその課題に精通する者が一定数必要であることに加え、取締役会の独立性・客観性を担保するためにも、取締役会メンバーの知識・経験・能力の多様性を確保することが重要であると考えています。

このような観点から、当社は当社及び当社グループの事業やその課題に精通する者を、一定数経営陣幹部その他の業務執行取締役候補者として選任・指名するほか、多様な知見やバックグラウンドを持つ候補者を、社外取締役・社外監査役候補者として選任・指名することを基本姿勢としています。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

なお、解任に関しては、その機能を発揮していないと認められた場合、職務懈怠で企業価値を毀損させた場合、資質が認められない場合、健康上の理由から職務継続が難しい場合、公序良俗に反する行為を行った場合等において、取締役会において解任の審議を行うものとします。

⑨ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

i) 自己の株式の取得

当社は、経済状況の変化に対応し資本政策を機動的に実施することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ii) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

iii) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役であった者及び監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪ 株式会社の支配に関する基本方針

i) 当社の企業価値向上に向けた取組み

当社グループは、国民の共有財産である電波資源を基にした放送に携わる企業グループとして、公平・公正さを保ち、迅速・正確な情報を発信する事を通して、全てのステークホルダーから「信頼」されるサービスの提供を心がけながら事業を行っております。メディア・コンテンツ業界のトップカンパニーとして「良質なコンテンツの創造」「新たな文化の創造」「豊かな社会の創造」さらに「夢ある未来の創造」の四つの創造の実現に努めてまいります。

その上で、企業価値の向上を図るため、「テレビを超える」をスローガンとする中期経営計画「日本テレビグループ 中期経営計画2019-2021 日テレ eVOLUTION」を策定し、各事業を推進してまいりました。さらに、現在のコロナ禍を受け、これを取り切るとともに、コロナ禍収束後もトップカンパニーとしてさらなる高みを目指すべく2020年11月に「新しい成長戦略」を策定しました。基幹事業である放送事業を発展させるとともに、2020年代半ばには非放送事業の収入比率50%超を達成し、グループ全体の収益力の抜本的な強化を目指すべく、①デジタル領域事業の飛躍的拡大 ②コンテンツへの戦略投資と収支構造の見直し ③グループ事業の強化—という3つの改革に取り組んでおります。特に最も成長が期待できるデジタル領域事業を最重要課題として取り

組み、2023年にこの領域事業の連結売上高1,000億円を目指してまいります。

また、当社グループは公共性・公平性を担う報道機関として常にサステナビリティを意識し、国連が掲げるSDGs（持続可能な開発目標）の達成のために貢献してまいります。放送事業にとどまらず企業活動のあらゆる分野でSDGsの理念を意識し、持続可能な企業・社会の実現に向け積極的に取り組んでまいります。

当社グループは、一丸となって「改革と挑戦」を続け、企業価値の最大化を図ってまいります。

ii) 大規模買付行為に対する取組み

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。また、当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社においては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいり所存であり、当社株式等の大規模買付行為が行われる際には、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

iii) 外国人等が取得した株式の取扱いに対する取組みについて

当社は、放送法で定める外国人等((a)日本の国籍を有しない人、(b)外国政府又はその代表者、(c)外国の法人又は団体、(d)前記(a)から(c)に掲げる者により直接に占められる議決権の割合が総務省令で定める割合以上である法人又は団体)の有する当社の議決権について、(a)から(c)に掲げる者により直接に占められる議決権の割合とこれらの者により上記(d)に掲げる者を通じて間接に占められる議決権の割合として総務省令で定める割合とを合計した割合が20%以上となる場合には、放送法によって認定放送持株会社の認定が取り消されることとなります。

そうした事態に陥らないように、関係法令の許容する範囲内において、適切な処置を講じるよう努めてまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 13名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	大久保 好男	1950年7月8日生	2003年6月 2007年6月 2008年6月 2009年6月 2010年6月 2011年6月 2012年10月 2018年6月 2019年6月	㈱読売新聞東京本社政治部長 同社編集局総務 同社執行役員メディア戦略局長 同社取締役メディア戦略局長 当社取締役執行役員 当社代表取締役社長執行役員 ㈱読売新聞グループ本社取締役(現) 当社代表取締役社長 日本テレビ放送網㈱代表取締役社長執行役員 一般社団法人 日本民間放送連盟会長(現) 当社代表取締役会長(現) 日本テレビ放送網㈱代表取締役会長執行役員(現)	(注) 3	86,408
代表取締役副会長	小杉 善信	1954年2月8日生	1976年4月 2004年6月 2007年3月 2008年6月 2009年6月 2011年6月 2011年7月 2012年6月 2012年10月 2013年6月 2016年6月 2017年4月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月	当社入社 当社営業局長 当社編成局長 当社執行役員編成局長 ㈱日テレ アックスオン代表取締役社長 当社取締役執行役員 当社取締役執行役員編成局長 当社取締役常務執行役員 当社常務取締役 当社専務取締役 H J ホールディングス(同) (現・H J ホールディングス㈱)会長 H J ホールディングス㈱代表取締役会長 ㈱スカパーJSATホールディングス社外取締役(現) ㈱読売新聞グループ本社監査役(現) 当社取締役副社長 当社代表取締役社長 日本テレビ放送網㈱代表取締役社長執行役員 H J ホールディングス㈱取締役(現) 当社代表取締役 日本テレビ放送網㈱代表取締役副会長執行役員(現) 当社代表取締役副会長(現)	(注) 3	59,972
代表取締役社長	杉山 美邦	1954年10月11日生	2009年6月 2010年6月 2011年6月 2012年6月 2014年6月 2015年6月 2017年6月 2019年6月 2020年6月 2021年6月	㈱読売新聞グループ本社執行役員営業担当 ㈱読売新聞東京本社執行役員経理局長 同社取締役経理局長 ㈱読売新聞グループ本社取締役営業担当 ㈱読売新聞東京本社常務取締役経理局長・ 関連会社担当 同社専務取締役経理局長・関連会社担当 ㈱読売新聞グループ本社取締役西部担当 ㈱読売新聞西部本社代表取締役社長 ㈱読売新聞グループ本社取締役大阪担当 ㈱読売新聞大阪本社代表取締役社長 ㈱読売新聞グループ本社取締役(現) 当社取締役 当社代表取締役社長(現) 日本テレビ放送網㈱代表取締役執行役員 ㈱よみうりランド取締役 日本テレビ放送網㈱代表取締役社長執行役員(現)	(注) 3	7,218

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	渡辺 恒雄	1926年5月30日生	1991年5月 1991年6月 2002年7月 2004年1月 2016年6月	㈱読売新聞社代表取締役社長・主筆 当社取締役(現) ㈱読売新聞東京本社取締役(現) ㈱読売新聞グループ本社代表取締役会長・主筆 ㈱読売新聞グループ本社代表取締役主筆(現)	(注)3	—
取締役	山口 寿一	1957年3月4日生	2007年5月 2009年6月 2011年6月 2012年6月 2014年6月 2015年6月 2016年3月 2016年6月 2017年6月 2018年7月 2019年6月	㈱読売新聞グループ本社社長室長 ㈱読売新聞東京本社広報担当 ㈱読売新聞グループ本社執行役員社長室長・コンプライアンス担当 ㈱読売新聞東京本社執行役員広報担当 ㈱読売新聞グループ本社取締役社長室長・コンプライアンス担当 ㈱読売新聞東京本社常務取締役 広報・コンプライアンス担当・新社屋建設委員会事務局長 ㈱読売巨人軍常勤監査役 ㈱読売新聞グループ本社取締役経営戦略本部長・広報担当 ㈱読売新聞東京本社専務取締役 広報・メディア担当 ㈱読売新聞グループ本社専務取締役経営本部長・広報担当 同社代表取締役経営主幹・東京担当 ㈱読売新聞東京本社代表取締役社長(現) ㈱読売巨人軍非常勤取締役 ㈱読売新聞グループ本社代表取締役社長 ㈱読売巨人軍取締役広報担当 ㈱読売新聞グループ本社代表取締役社長・販売担当(現) よみうりランド取締役(現) ㈱読売巨人軍取締役オーナー(現) 当社取締役(現)	(注)3	—
取締役	今井 敬	1929年12月23日生	1993年6月 1995年7月 1998年4月 1998年5月 2007年6月 2008年6月	新日本製鐵㈱(現・日本製鉄㈱)代表取締役社長 日本生命保険相互会社社外監査役(現) 新日本製鐵㈱(現・日本製鉄㈱)代表取締役会長 社団法人経済団体連合会(現・一般社団法人 日本経済団体連合会)会長 当社取締役(現) 新日本製鐵㈱(現・日本製鉄㈱)社友名誉会長(現)	(注)3	—
取締役	佐藤 謙	1943年11月17日生	1985年6月 1992年6月 1997年7月 2000年1月 2004年7月 2009年12月 2011年6月 2018年7月	大蔵省主計局主計官 同省理財局次長 防衛庁防衛局長 防衛事務次官 財団法人世界平和研究所(現・公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所)副会長 同法人理事長 当社取締役(現) 公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所顧問(現)	(注)3	47,200
取締役	垣添 忠生	1941年4月10日生	1992年1月 2002年4月 2007年3月 2007年4月 2011年6月 2014年2月 2014年6月	国立がんセンター(現・国立研究開発法人国立がん研究センター)病院 病院長 同センター総長 財団法人(現・公益財団法人)日本対がん協会会長(現) 国立がんセンター(現・国立研究開発法人国立がん研究センター)名誉総長 当社取締役(現) ㈱カナミックネットワーク社外取締役(現) 公益財団法人医用原子力技術研究振興財団理事長(現)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	真砂 靖	1954年5月11日生	2001年7月 財務省主計局主計官 2004年7月 同省大臣官房参事官 2006年7月 同省主計局次長 2009年7月 同省大臣官房長 2010年7月 同省主計局長 2012年8月 財務事務次官 2014年2月 弁護士登録(現) 西村あさひ法律事務所オブカウンセル(現) 2014年6月 当社取締役(現) 2015年6月 三井不動産(株)社外監査役(現) 2016年6月 三井住友アセットマネジメント(株)(現・三井住友DSアセットマネジメント(株)監査役(現) 2018年6月 (株)読売巨人軍監査役(現) 2020年6月 (株)読売新聞グループ本社監査役(現)	(注) 3	—
常勤監査役	吉田 真	1957年3月3日生	1980年4月 当社入社 2012年6月 当社執行役員編成局長 2013年6月 (株)日テレ アックスオン代表取締役社長 2016年6月 (株)B S 日本代表取締役社長 2018年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 4	6,767
監査役	嶋田 隆	1960年3月20日生	1982年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2008年8月 経済財政・財務・金融大臣秘書官 2010年7月 通商政策局通商機構部長 2011年1月 経済財政担当大臣秘書官 2012年6月 東京電力(株)取締役執行役 2015年7月 大臣官房長 2016年6月 通商政策局長 2017年7月 経済産業事務次官 2019年8月 原子力損害賠償・廃炉等支援機構 特別参与 2020年6月 富士フイルムホールディングス(株) 社外取締役(現) (株)読売新聞大阪本社 監査役(現) (株)読売新聞西部本社 監査役(現) 2021年6月 当社監査役(現) 2021年6月 (株)ドリームインキュベータ 社外取締役(現)	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	村岡 彰敏	1956年7月4日生	2012年6月 ㈱読売新聞グループ本社執行役員 社長室長・コンプライアンス担当 2014年6月 ㈱読売新聞東京本社執行役員 新社屋建設委員会事務局長・コンプライアンス担当 2015年6月 ㈱読売新聞グループ本社取締役経理担当 2016年6月 ㈱読売新聞東京本社取締役経理局長・関連会社担当 2016年7月 同社専務取締役経理局長・関連会社担当 2017年6月 ㈱読売新聞グループ本社取締役社長室長・経営管理・コンプライアンス・広報担当 2018年6月 ㈱読売新聞東京本社専務取締役総務局長・関連会社・不動産・コンプライアンス・広報・オリンピック・パラリンピック担当 2019年6月 ㈱読売新聞グループ本社取締役・経営管理担当 2019年9月 ㈱読売新聞東京本社取締役副社長・総務局長・関連会社担当 2020年6月 ㈱読売新聞グループ本社取締役副社長・経営管理・ネットワーク担当 2021年6月 ㈱読売新聞東京本社代表取締役副社長(現) ㈱読売巨人軍取締役(現) ㈱よみうりランド取締役(現) ㈱読売新聞グループ本社取締役副社長・経営管理・ネットワーク・DX担当(現)	(注) 5	—
監査役	大橋 善光	1954年6月5日生	2009年6月 ㈱読売新聞東京本社執行役員広告局長 2010年6月 同社取締役広告局長 2011年6月 同社専務取締役広告局長 2012年6月 同社専務取締役編集局長 2014年6月 ㈱読売新聞グループ本社取締役営業主幹・中央公論担当 2016年6月 ㈱中央公論新社代表取締役社長 ㈱読売新聞グループ本社取締役中央公論担当 2017年6月 同社取締役副社長・事業担当 2018年5月 読売テレビ放送㈱顧問 2018年6月 同社代表取締役副社長 2019年6月 同社代表取締役社長(現) 当社監査役(現)	(注) 5	—
計					207,565

- (注) 1. 取締役今井敬、佐藤謙、垣添忠生、真砂靖は、社外取締役であります。
2. 監査役村岡彰敏、大橋善光、嶋田隆は、社外監査役であります。
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
4. 2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
6. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
能勢 康弘	1945年5月26日生	1968年4月 当社入社 2003年6月 当社経理局長 2004年6月 当社執行役員経理局長 2007年6月 当社上席執行役員経理局長 2008年6月 当社常務執行役員経理局長 2010年6月 当社取締役執行役員経理局長 2011年6月 当社取締役常務執行役員経理局長 2011年7月 当社取締役常務執行役員 2012年6月 当社常勤監査役 2012年10月 日本テレビ放送網(株)常勤監査役 2013年6月 ㈱読売新聞グループ本社監査役	34,320

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外監査役村岡彰敏氏は、(株)読売新聞グループ本社取締役副社長及び同社子会社である(株)読売新聞東京本社代表取締役副社長、(株)読売巨人軍取締役、(株)よみうりランド取締役を兼務しております。当社と(株)読売新聞グループ本社及び同社の完全子会社である(株)読売新聞東京本社は資本関係があります。当社子会社と(株)読売新聞東京本社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。また、当社と(株)よみうりランドは資本関係があります。当社子会社と同社はネーミングライツ等について取引関係があります。

社外監査役大橋善光氏は、当社の持分法適用関連会社である読売テレビ放送(株)代表取締役社長を兼務しており、当社は同社と資本関係があります。また、当社子会社と同社は放送番組の購入・供給等について取引関係があります。なお、当社と同社の間には取引関係はありません。

その他の社外取締役、社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

今井敬氏を社外取締役として選任する理由は、企業経営者・財界人としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に反映していただく役割が期待されているためであります。同氏は当社取締役会において、実効性・適正性のある提言・意見をいただいていることから、経営の監督等の職務を適切に遂行していただけるものと考えております。同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。また、独立性の高い社外取締役として、当社経営への監督機能を十分果たすことができるものと考えております。

佐藤謙氏を社外取締役に選任する理由は、大蔵省・防衛庁と行政機関における豊富な経験に加えて、財政・金融・経済・政治全般にわたる高度な専門的知識と幅広い見識を当社の経営に反映していただく役割が期待されているためであります。同氏は、元防衛事務次官の経験と知見を生かして、当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、取締役として適切に遂行していただいております。同氏と当社の間には特別な利害関係は無く、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。また、独立性の高い社外取締役として、当社経営への監督機能を十分果たすことができるものと考えております。

垣添忠生氏を社外取締役に選任する理由は、医療を通じて国内外の様々な分野における豊富な人脈を有しており、医学界に止まらない幅広い見識を、当社の経営に反映していただく役割が期待されているためであります。直接企業経営に関与された経験はありませんが、国立がんセンター（現・国立研究開発法人国立がん研究センター）総長として同団体の運営に長年携わった経験と見識を生かし、当社取締役会において、実効性・適正性のある提言・意見をいただいていることから、経営の監督等の職務を適切に遂行していただけるものと考えております。同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。また、独立性の高い社外取締役として、当社経営への監督機能を十分果たすことができるものと考えております。

真砂靖氏を社外取締役に選任する理由は、行政機関における豊富な経験と財政・金融・経済・法務全般にわたる幅広い見識を、当社の経営に反映していただく役割が期待されているためであります。元財務事務次官、弁護士としての経験と見識を生かし、当社取締役会において、実効性・適正性のある提言・意見をいただいていることから、経営の監督等の職務を適切に遂行していただけるものと考えております。同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。また、独立性の高い社外取締役として、当社経営への監督機能を十分果たすことができるものと考えております。

嶋田隆氏を社外監査役に選任する理由は、経済産業省等における重職を歴任し、経済・財政・財務・金融全般にわたる幅広い見識と高度な専門的知識を有するとともに、企業経営にも携わっており、そうした豊富な経験・実績を、当社の監査および監督に生かしていただくためであります。同氏と当社との間には特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。また、独立性の高い社外監査役として、取締役の職務執行に対する監査機能を十分果たすことができるものと考えております。

村岡彰敏氏を社外監査役に選任しているのは、新聞社経営者・言論人としての豊富な経験と幅広い見識をもって、当社経営の監視をしていただくためであります。同氏は、当社の筆頭株主である(株)読売新聞グループ本社の取締役副社長及び同社の子会社である(株)読売新聞東京本社の代表取締役副社長を兼務しておりますが、当社と(株)読売新聞グループ本社及び(株)読売新聞東京本社は、財務及び事業の方針に関して相互に独立した意思決定をして

おり、実効性、専門性の観点からも、社外監査役として、取締役の職務執行に対する監査機能を十分果たすことができるものと考えております。

大橋善光氏を社外監査役に選任しているのは、新聞社と放送局の経営者・言論人としての豊富な経験、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識と幅広い見識をもって、当社経営の監視をしていただくためであります。同氏は、当社の持分法適用関連会社であり、当社子会社と放送番組の購入・供給等の取引がある読賣テレビ放送㈱の代表取締役社長を兼務しておりますが、当社と読賣テレビ放送㈱は、財務及び事業の方針に関して相互に独立した意思決定をしており、実効性、専門性の観点からも、社外監査役として、取締役の職務執行に対する監査機能を十分果たすことができるものと考えております。

なお、今井敬、佐藤謙、垣添忠生、真砂靖、嶋田隆の5氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、独立性、実効性、専門性の観点から、社外役員としての職責を十分果たすことができることを個別に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、前記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」、後記「(3) 監査の状況 ② 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社監査役監査の状況は以下の通りであります。

a. 監査役監査の組織・人員・手続

当社は監査役会設置会社であり、取締役会による取締役の業務執行の監督ならびに監査役及び監査役会による取締役の業務執行の監査を基本とする経営管理組織を構築しております。

当社は、社外監査役3名を含む監査役4名で監査役会を構成しています。

常勤監査役吉田真氏は、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、当社グループ会社の経営者としての実績と、財務及び会計に関する相当程度の知見、監査能力を有しております。

社外監査役嶋田隆氏は、経済産業省等において重職を歴任し、経済・財政・財務・金融全般にわたる幅広い見識と高度な専門的知識とともに、企業の経営ならびに監査における豊富な経験と実績を有しております。

社外監査役村岡彰敏氏は、新聞社経営者・言論人としての豊富な経験に加えて、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識と幅広い見識を有しております。

社外監査役大橋善光氏は、新聞社と放送局の経営者・言論人としての豊富な経験、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識と幅広い見識を有しております。

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し従業員1名(内部監査部門である業務監査室と兼任)を配置しています。当該スタッフは、当社での内部統制推進業務、人事業務の他、グループ会社での取締役としての経験を有し、監査業務について対応能力を有しております。

b. 監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	吉田 真	全8回中8回出席(出席率100%)
社外監査役	兼元 俊徳	全8回中8回出席(出席率100%)
社外監査役	村岡 彰敏	全8回中8回出席(出席率100%)
社外監査役	大橋 善光	全8回中8回出席(出席率100%)

c. 監査役会における主な検討事項

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査実施計画、監査役の職務分担、会計監査人の選任、会計監査人の評価及び報酬、内部統制システムの整備・運用状況、決算・配当、監査報告の作成等です。当事業年度においては、特に、以下3点を重点項目として監査を行いました。

- ・重要投資案件の事業継続における取締役の職務執行の適法性及び経営判断の健全性
- ・日本テレビグループ各社のコーポレート・ガバナンス体制の強化・充実とその実効性
- ・新型コロナウイルス感染症の影響等による企業環境の変化に対応した企業の持続的発展の取組状況

d. 各監査役の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、情報や意見の交換を行いました。内部統制システムについて、取締役及び他の監査役等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、それぞれの知見、経験に基づき意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

常勤監査役は、上記に加えて、常勤取締役会その他重要な会議(内部統制委員会、危機管理委員会、グループ経営戦略会議等)に出席し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。代表取締役や取締役へのインタビューを行い、職務の執行状況を監査いたしました。また、子会社については、管理部門から管理状況の報告を受けるほか、取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて各社から事業の報告を求めるとともに、重要な子会社(連結子会社22社・非連結子会社2社)の取締役へのインタビューを行いました。その他、定期的に、内部監査部門との連絡会(年間12回)、コンプライアンス部門との連絡会(年間12回)、会計監査人との連絡会(年間11回)を行ったほか、随時各部門へのヒアリングを行うなど、情報や意見の交換を行いました。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、「日本テレビホールディングス 内部監査規程」に基づき業務監査委員会が策定した「監査年度計画」に沿い、業務監査室が当社及び当社グループ会社を対象として実施しております。また、業務監査室は、通報制度「日テレHDホットライン」等に関連して必要と判断された事項に関しても、適宜調査・監査しております。

監査結果は監査報告書に集約され、業務監査室が業務監査委員会に報告した後、常勤取締役会において業務監査委員長から当該担当取締役に改善指示が出され、対象会社・部署が講じた業務の適切性及び内部統制の有効性の是正措置を業務監査室がフォローアップしております。なお、監査報告書及び監査関連文書は「日本テレビホールディングス 内部監査規程」に従い適切に管理・保存しております。

業務監査室には専任として8名の従業員が配属されており、他1名が監査役会事務局を兼務しております。監査役及び会計監査人とは、随時情報交換を行うなど相互に緊密な連携を保っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

51年

c. 業務を執行した公認会計士

広瀬 勉

大井 秀樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等4名、その他9名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会は、監査公認会計士等の品質管理体制、独立性及び専門性、監査報酬等を総合的に勘案した上で監査公認会計士等を選定しております。このような選定方針に基づき、監査役会は有限責任監査法人トーマツを監査公認会計士等として選定いたしました。

なお、監査役会は、監査公認会計士等の職務の執行に支障があると判断した場合、監査公認会計士等の解任又は不再任に係る議案の内容を決定して取締役会に通知し、取締役会は監査公認会計士等の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、監査公認会計士等が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、監査公認会計士等を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、監査公認会計士等を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価の結果、有限責任監査法人トーマツは、監査公認会計士等に求められる独立性と専門性を有しているものと認識しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	43	—	35	1
連結子会社	58	3	56	10
計	101	3	91	11

当社における非監査業務の内容は、グループ会社評価に関する助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、人事関連業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト・トウシュ・トーマツ)に対する報酬(a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	4	—	4
計	—	4	—	4

連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等から提出された監査計画の妥当性を検証のうえ、監査対象会社数や監査日程等を勘案し、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について協議を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額を相当と判断したので同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社は、2021年2月4日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しております。

- i) 取締役の報酬は、経済情勢や当社グループの業績等を踏まえつつ、中長期的な企業価値の向上や優秀な人材の確保・維持に資する報酬体系及び報酬水準となるよう、その額及び内容を定める。
- ii) 取締役の報酬は、株主総会の決議による報酬総額の範囲内で、一年ごとに業績や職務の評価等を考慮し、複数の社外取締役と社外監査役が出席する取締役会決議のもとで、授権を受けた代表取締役が本方針に従って決定する。取締役会の審議の際には、複数の独立社外取締役の適切な関与と助言を得るものとする。
- iii) 常勤取締役の報酬は、固定額部分、評価部分、会社業績連動部分、株価連動部分の各金銭報酬で構成する。各報酬の割合は、各報酬額を、業績や職務の評価等を考慮して決定した結果として定まるものとする。
 - ・固定額部分は、各取締役の役職に応じて一定額を定める。
 - ・評価部分は個人の職務の評価に応じて定める。ただしその金額は、あらかじめ定めた上限と下限の範囲内で決めるものとする。
 - ・会社業績連動部分は、一事業年度の純利益に役職に応じた一定の倍率を乗じた額の範囲内で定める。純利益は、一事業年度に計上されるすべての収益から、すべての費用を差し引いて計算される利益であり、企業活動の最終的な成果として重要性を持つことから、会社業績連動部分に係る指標とする。
 - ・株価連動部分は、当社の株式取得のために交付する固定額の金銭報酬で、その金額は役職に応じて定めた額とする。株価と連動する中長期インセンティブを目指す報酬であり、常勤取締役は役員持株会を通して当社株式を購入するものとする。
- iv) 社外取締役を含む非常勤取締役の報酬は固定額の金銭報酬のみとし、一定額を定める。
- v) 取締役の報酬は、報酬の12分の1の額を毎月1回定期的に支払う。

b. 監査役の個人別の報酬等に係る決定方針

監査役の報酬は、固定額の金銭報酬のみとし、株主総会の決議による報酬額の範囲内で、監査役の協議により年一定額を定め、その12分の1の額を毎月1回定期的に支払う。

なお、かかる方針は、2021年2月4日開催の取締役会において決議されており、当該取締役会における審議及び決議に際して、いずれの監査役からも異議は出されておられません。

c. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬額については、2008年6月27日開催の第75期定時株主総会の決議により、取締役の報酬額は年額9億5千万円以内（うち社外取締役1億1千万円以内。）、監査役の報酬額は年額7千2百万円以内と、それぞれの報酬の限度額が決定されております。なお、当該上記決議した第75期定時株主総会終結時における会社役員の員数は、取締役17名（うち社外取締役の員数は6名）、監査役3名であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	387	305	81	8
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	—	1
社外取締役	97	97	—	6
社外監査役	15	15	—	3

- (注) 1. 上記には、2020年6月26日開催の第87期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬は、2020年4月1日から同年6月30日までの期間に係るものについては2019年3月期の当社及

び日本テレビ放送網㈱の純利益の合計額（359億1千5百万円）を基礎として役職に応じた上限の額を定めた上で決定しており、2020年7月1日から2021年3月31日までの期間に係るものについては2020年3月期の当社及び日本テレビ放送網㈱の純利益の合計額（308億1千2百万円）を基礎として役職に応じた上限の額を定めた上で決定しております。かかる指標を用いた理由は、純利益が、一事業年度に計上されるすべての収益から、すべての費用を差し引いて計算される利益であり、両社の純利益が、メディア・コンテンツ事業を中心とする当社グループの企業活動の最終的な成果として重要性を持つためであります。なお、当期純利益は、特別利益・特別損失を加算・減算し、法人税等を控除して計算されることから、目標値を定めておりません。

4. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長経営戦略局（メディア）担当・大久保好男氏が決定をしております。その権限の内容は、各取締役の報酬等の種類別の額としております。これらの権限を委任した理由は、上記の委任を受けた代表取締役会長が、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うことが可能なため、最も適していると判断したためであります。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、審議の際には、複数の独立社外取締役の適切な関与と助言を得ております。
5. 当社の社外取締役は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記aの方針に沿うものであることを確認しており、このことから、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が上記aの方針に沿うものであると判断しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的の株式として区分し、それ以外の投資を純投資目的以外の株式として区分しております。なお、当社は、原則として純投資目的の株式の保有は行いません。

② 日本テレビ放送網㈱における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である日本テレビ放送網㈱については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針及び保有の合理性を検証する方法)

日本テレビ放送網㈱は、投資株式についての保有の合理性については、投資先との関係・取引状況・協業機会・シナジー効果及び市場の動向や投資先企業の業績を絶えずチェックし、保有意義の薄れてきた銘柄については、随時見直しを行っております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

日本テレビ放送網㈱は、各事業年度の取締役会において、上記の方法により個別の投資株式について保有の合理性を検証し、保有の適否を判断しております。

ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	53	10,368
非上場株式以外の株式	23	213,814

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	406	メディア・コンテンツ事業における長期的・安定的な事業上の関係強化・維持を目的とした取得
非上場株式以外の株式	1	1	テレビ放送事業等における長期的・安定的な事業上の関係強化・維持を目的とした取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	6	34,416

iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱リクルートホールディングス	29,330,000	33,330,000	テレビ放送事業及び事業ポートフォリオの多様化を目指す上で、同社は重要なパートナーであり、長期的・安定的な関係強化・維持のため	有
	158,411	93,190		
㈱博報堂D Yホールディングス	8,620,000	8,620,000	テレビ放送事業、イベント、映画事業等における重要なパートナーであり、長期的・安定的な関係強化・維持のため	無(注2)
	15,903	9,395		
東映㈱	480,000	480,000	映画事業における長期的・安定的な事業上の関係強化・維持のため	有
	11,467	6,508		
㈱スカパー J S A T ホールディングス	20,891,400	20,891,400	衛星放送事業、映画コンテンツ流通における長期的・安定的な事業上の関係強化・維持のため	無
	10,278	8,022		
㈱WOWOW	2,616,400	2,616,400	衛星放送事業、映画コンテンツ流通における長期的・安定的な事業上の関係強化・維持のため	有
	7,357	6,279		
㈱電通グループ	898,000	898,000	テレビ放送事業、イベント、映画事業等における重要なパートナーであり、長期的・安定的な関係強化・維持のため	有
	3,187	1,874		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,347,907	3,347,907	金融取引や事業情報収集等の主要関係先として長期的・安定的な関係強化・維持のため	無
	1,980	1,349		
野村ホールディングス㈱	3,300,626	3,300,626	金融取引や事業情報収集等の主要関係先として長期的・安定的な関係強化・維持のため	有
	1,918	1,511		
㈱IGポート	498,000	498,000	アニメーションの制作における長期的・安定的な事業上の関係強化・維持のため	無
	976	673		
㈱歌舞伎座	150,000	150,000	メディア・コンテンツ事業における長期的・安定的な事業上の関係強化・維持のため	無
	726	780		
㈱みずほフィナンシャルグループ	3,837,900	3,837,900	金融取引や事業情報収集等の主要関係先として長期的・安定的な関係強化・維持のため	無
	613	474		
電気興業㈱	100,000	100,000	デジタル中継局保守等テレビ放送事業における重要なパートナーであり、長期的・安定的な関係強化・維持のため	有
	271	249		
ANAホールディングス㈱	100,000	100,000	メディア・コンテンツ事業における長期的・安定的な事業上の関係強化・維持のため	有
	257	263		
大日本印刷㈱	50,000	50,000	イベント事業等における長期的・安定的な関係強化・維持のため	無
	115	115		
花王㈱	15,000	15,000	テレビ放送事業等における長期的・安定的な事業上の関係強化・維持のため	無
	109	132		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	17,900	17,900	金融取引や事業情報収集等の主要関係先として長期的・安定的な関係強化・維持のため	無(注3)
	71	46		
㈱SANKYO	22,200	22,200	テレビ放送事業等における長期的・安定的な事業上の関係強化・維持のため	無
	65	69		
㈱ブルボン	26,238	25,449	テレビ放送事業等における長期的・安定的な事業上の関係強化・維持を目的とした保有及び取得	無
	57	43		
トヨタ自動車㈱	4,796	4,796	テレビ放送事業等における長期的・安定的な事業上の関係強化・維持のため	無
	41	31		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注1)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)テレビ東京ホールディングス	100	100	業界動向把握のため	無
	0	0		
(株)TBSホールディングス	100	100	業界動向把握のため	無
	0	0		
(株)テレビ朝日ホールディングス	100	100	業界動向把握のため	無
	0	0		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	100	100	業界動向把握のため	有
	0	0		
KDDI(株)	—	2,910,600	—	無
	—	9,284		
(株)よみうりランド	—	1,124,210	—	有
	—	3,698		
(株)資生堂	—	265,002	—	無
	—	1,691		
松竹(株)	—	100,000	—	有
	—	1,212		
セガサミーホールディングス(株)	—	520,000	—	無
	—	683		

- (注) 1. 日本テレビ放送網(株)は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。日本テレビ放送網(株)は、各事業年度の取締役会において個別の投資株式について、投資先との関係・取引状況・協業機会・シナジー効果及び市場の動向や投資先企業の業績を絶えずチェックし、保有の意義を検証しており、その結果、現状保有する投資株式はいずれも保有方針に沿ったものであることを確認しております。
2. 株式会社博報堂DYホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社博報堂及び株式会社博報堂DYメディアパートナーズは当社株式を保有しております。
3. 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。
4. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

③ 提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針及び保有の合理性を検証する方法)

当社は、投資株式についての保有の合理性については、投資先との関係・取引状況・協業機会・シナジー効果及び市場の動向や投資先企業の業績を絶えずチェックし、保有意義の薄れてきた銘柄については、随時見直しを行っております。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

当社は、各事業年度の取締役会において、上記の方法により当社グループが保有する投資株式について保有の合理性を検証し、保有の適否を判断しております。

ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	25
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

前事業年度及び当事業年度ともに、保有株式は非上場株式のみであるため、記載対象となるものはありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し必要な情報の入手を行っております。

また、企業会計基準委員会、公益財団法人財務会計基準機構、日本公認会計士協会等の行うセミナーや講演会に積極的に参加しております。

さらに、連結財務諸表等の適正性を確保すること等を目的として、当社の社内に決算業務連絡委員会を設置し、定期的に関係部署間の情報共有を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,919	85,187
受取手形及び売掛金	103,037	103,694
有価証券	72,000	89,000
たな卸資産	※1 3,737	※1 3,621
番組勘定	7,323	4,742
その他	18,775	22,029
貸倒引当金	△1,050	△490
流動資産合計	258,742	307,784
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	69,270	68,227
機械装置及び運搬具（純額）	19,414	14,992
工具、器具及び備品（純額）	3,793	3,199
土地	※2 168,743	※2 170,235
リース資産（純額）	7,858	4,493
建設仮勘定	6,702	6,772
有形固定資産合計	※3 275,783	※3 267,921
無形固定資産		
のれん	9,216	546
その他	18,714	12,791
無形固定資産合計	27,931	13,337
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 333,967	※4 408,396
長期貸付金	3,959	3,315
繰延税金資産	2,639	2,861
その他	※4 29,958	※4 29,855
貸倒引当金	△891	△1,318
投資その他の資産合計	369,633	443,110
固定資産合計	673,347	724,370
資産合計	932,089	1,032,155

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,583	8,238
短期借入金	2,694	2,495
未払金	6,108	7,753
未払費用	52,515	50,824
未払法人税等	8,581	17,971
返品調整引当金	4	12
店舗閉鎖損失引当金	—	1,015
その他	17,117	16,360
流動負債合計	94,605	104,672
固定負債		
リース債務	14,696	12,727
繰延税金負債	31,999	52,495
退職給付に係る負債	13,539	13,979
長期預り保証金	※2 20,413	※2 20,638
その他	5,082	7,134
固定負債合計	85,732	106,976
負債合計	180,337	211,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	35,408	35,453
利益剰余金	624,388	642,991
自己株式	△8,941	△9,098
株主資本合計	669,456	687,947
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76,329	127,322
繰延ヘッジ損益	△1	0
為替換算調整勘定	△138	△180
その他の包括利益累計額合計	76,189	127,142
非支配株主持分	6,105	5,416
純資産合計	751,751	820,506
負債純資産合計	932,089	1,032,155

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	426,599	391,335
売上原価	※1 288,576	※1 267,915
売上総利益	138,022	123,419
販売費及び一般管理費	※2.※3 94,910	※2.※3 88,893
営業利益	43,111	34,526
営業外収益		
受取利息	1,068	1,087
受取配当金	2,715	2,620
持分法による投資利益	1,486	4,035
為替差益	—	44
投資事業組合運用益	880	658
その他	535	476
営業外収益合計	6,687	8,923
営業外費用		
支払利息	434	373
支払手数料	106	61
為替差損	3	—
投資事業組合運用損	14	50
その他	35	19
営業外費用合計	592	505
経常利益	49,206	42,944
特別利益		
固定資産売却益	※4 7	※4 3
投資有価証券売却益	809	27,935
受取保険金	—	1,356
助成金収入	—	※5 754
その他	—	162
特別利益合計	817	30,212
特別損失		
固定資産売却損	※6 1	※6 1,516
固定資産除却損	※7 1,149	※7 1,579
投資有価証券売却損	68	11
投資有価証券評価損	384	157
減損損失	※8 1,484	※8 19,836
事業撤退損	※9 1,053	—
新型コロナウイルス感染症による損失	—	※10 3,441
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	1,015
その他	—	165
特別損失合計	4,142	27,723
税金等調整前当期純利益	45,881	45,432
法人税、住民税及び事業税	14,154	23,774
法人税等調整額	999	△1,919
法人税等合計	15,154	21,854
当期純利益	30,727	23,577
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	172	△464
親会社株主に帰属する当期純利益	30,555	24,042

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	30,727	23,577
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△16,896	50,750
為替換算調整勘定	△17	△76
持分法適用会社に対する持分相当額	△377	279
その他の包括利益合計	※ △17,291	※ 50,953
包括利益	13,435	74,531
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,263	74,995
非支配株主に係る包括利益	172	△464

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,600	35,489	602,522	△8,935	647,676
当期変動額					
剰余金の配当			△8,841		△8,841
親会社株主に帰属する 当期純利益			30,555		30,555
自己株式の取得				△1	△1
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減				△4	△4
非連結子会社と連結子会 社との合併による変動		△83			△83
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		2			2
持分法の適用範囲の変動			152		152
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△80	21,866	△5	21,779
当期末残高	18,600	35,408	624,388	△8,941	669,456

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	93,552	4	△74	93,481	5,831	746,989
当期変動額						
剰余金の配当						△8,841
親会社株主に帰属する 当期純利益						30,555
自己株式の取得						△1
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減						△4
非連結子会社と連結子会 社との合併による変動						△83
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動						2
持分法の適用範囲の変動						152
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△17,222	△5	△63	△17,291	273	△17,018
当期変動額合計	△17,222	△5	△63	△17,291	273	4,761
当期末残高	76,329	△1	△138	76,189	6,105	751,751

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,600	35,408	624,388	△8,941	669,456
当期変動額					
剰余金の配当			△8,756		△8,756
親会社株主に帰属する 当期純利益			24,042		24,042
自己株式の取得				△0	△0
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減				△16	△16
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動		45			45
持分法の適用範囲の変動			3,317	△139	3,177
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	45	18,602	△157	18,491
当期末残高	18,600	35,453	642,991	△9,098	687,947

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	76,329	△1	△138	76,189	6,105	751,751
当期変動額						
剰余金の配当						△8,756
親会社株主に帰属する 当期純利益						24,042
自己株式の取得						△0
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減						△16
非支配株主との取引に係 る親会社の持分変動						45
持分法の適用範囲の変動						3,177
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	50,993	2	△41	50,953	△689	50,263
当期変動額合計	50,993	2	△41	50,953	△689	68,754
当期末残高	127,322	0	△180	127,142	5,416	820,506

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	45,881	45,432
減価償却費	19,182	17,438
減損損失	1,484	19,836
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	555	149
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	395	440
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	—	1,015
受取利息及び受取配当金	△3,784	△3,708
支払利息	434	373
持分法による投資損益 (△は益)	△1,486	△4,035
固定資産売却損益 (△は益)	△6	1,513
固定資産除却損	1,149	1,579
受取保険金	—	△1,356
助成金収入	—	△754
新型コロナウイルス感染症による損失	—	3,441
投資有価証券売却損益 (△は益)	△741	△27,923
投資有価証券評価損益 (△は益)	384	157
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,298	△1,370
番組勘定の増減額 (△は増加)	284	2,580
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,053	△875
その他	9,830	491
小計	69,212	54,425
利息及び配当金の受取額	4,679	4,074
利息の支払額	△434	△373
保険金の受取額	—	1,356
助成金の受取額	—	736
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	—	△3,064
法人税等の支払額	△17,072	△16,056
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,385	41,097
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△33	△828
定期預金の払戻による収入	—	1,172
有価証券の取得による支出	△10,000	—
有価証券の償還による収入	5,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	△23,578	△13,016
有形固定資産の売却による収入	71	35
無形固定資産の取得による支出	△2,929	△2,843
投資有価証券の取得による支出	△99,605	△100,620
投資有価証券の売却による収入	2,307	34,844
投資有価証券の償還による収入	88,149	72,382
長期貸付けによる支出	△2	△100
その他	1,900	△490
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,721	535
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	88	△199
長期借入金の返済による支出	△4	—
リース債務の返済による支出	△1,639	△1,814
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△8,839	△8,759
非支配株主への配当金の支払額	△11	△15
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△158	△163
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,565	△10,953
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	△16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,093	30,663
現金及び現金同等物の期首残高	45,764	53,229
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	371	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 53,229	※ 83,893

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

日本テレビ放送網(株)、(株)BS日本、(株)CS日本、(株)日テレ・テクニカル・リソーシズ、(株)日テレ アックスオン、(株)日テレイベント、(株)日本テレビアート、日本テレビ音楽(株)、(株)パップ、(株)ティップネス、(株)日本テレビサービス、(株)日本テレビワーク24、(株)フォアキャスト・コミュニケーションズ、(株)営放プロデュース、(株)日テレ7、(株)タツノコプロ、H J ホールディングス(株)、(株)ACM、(株)日テレITプロデュース、(株)PLAY、NTV America Company、NTV International Corporationの22社であります。

(2) 非連結子会社

(株)日本テレビ人材センター等30社であります。これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみていずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

当連結会計年度において新たに設立したことに伴い、(株)Spotlight1号を非連結子会社としました。

また、当社の非連結子会社であったバンクオブストリート(株)他2社は、非連結子会社である(株)ウィークデーを存続会社とする吸収合併に伴い消滅しました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

(株)日本テレビ人材センター等非連結子会社30社及び関連会社31社に対する投資について持分法を適用しております。

当連結会計年度において新たに設立したことに伴い、(株)Spotlight1号を持分法適用の非連結子会社とし、追加で株式を取得したこと等に伴い、広島テレビ放送(株)、(株)静岡第一テレビ他1社を持分法適用の関連会社としました。

また、当社の非連結子会社であったバンクオブストリート(株)他2社は、非連結子会社である(株)ウィークデーとの吸収合併に伴い持分法の適用範囲から除外し、当社の関連会社であったGEM Media Networks Asia Pte. Ltd. は、株式を売却したことに伴い持分法の適用範囲から除外しています。

(2) 持分法非適用会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は(株)ACM、NTV America Company及びNTV International Corporationを除き全て連結決算日と一致しております。

(株)ACM、NTV America Company及びNTV International Corporationの決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるので、正規の決算を基礎として連結決算を行っております。また、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

ロ その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(時価のないもの)

移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

③ 番組勘定

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

定率法を採用しております。

なお、2000年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(2年～10年)で均等償却しております。

また、商標権については16年、顧客関連資産については8年～16年で均等償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金

音楽や映像のパッケージメディアなどの返品による損失に備えて返品見込額に基づき計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

運営施設の閉鎖等に伴い発生する損失に備えるため、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度において費用処理しております。

③ 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度において費用処理しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、発生原因に応じて6年～16年で均等償却しております。ただし、その金額が僅少な場合、発生年度において全額償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 番組勘定の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
売上原価	3,545百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度において、各番組の収支を予測した結果、収益性の低下により計上額の回収が困難となった番組について、収支予測に基づき回収可能額を見積り、帳簿価額と回収可能額の差額を番組勘定評価損として売上原価に計上しております。当連結会計年度に計上した番組勘定評価損3,545百万円は、翌連結会計年度において「東京2020オリンピック・パラリンピック」が予定どおり開催される前提で見積もった放送権料に関わる評価損3,100百万円を含んでいます。なお、翌連結会計年度の収支実績次第では、売上総利益以降の各段階損益が変動する可能性があります。

2. 固定資産の減損処理

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
有形固定資産	12,107百万円
減損損失	19,836百万円

(注) 上記金額は、当社の連結子会社である㈱ティップネスに関する金額です。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度において減損損失の認識の判定を行った結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る資産グループについて、その差額を減損損失として計上しております。詳細は(連結損益計算書関係)に記載のとおりです。

なお、回収可能価額の算定は、連結財務諸表作成時点で入手可能な情報に基づき、一定の仮定のもと将来キャッシュ・フローや割引率を見積もった上で行っており、当該仮定と実績が乖離した場合、追加の減損損失の計上等により翌連結会計年度の損益に影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について)

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループでは、テレビ放送事業における広告枠の販売不振やイベント・映画公開等の中止・延期、スポーツクラブやテーマパーク等運営施設の休館及びその後の入場制限等の施策を講じた上での営業再開などの影響が続いております。感染症の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあるものの、その影響は当連結会計年度の第2四半期連結累計期間において底を打ち、その後、緩やかに回復していくとの仮定を置き、会計上の見積りを行っています。

なお、2021年1月に続き、4月には三度目の緊急事態宣言が発出される等、新型コロナウイルス感染症の再拡大が懸念されており、一部運営施設の休館等があったものの、その影響は限定的と考え、引き続き、緩やかに回復していくとの仮定の下で、連結財務諸表作成時点で入手可能な情報に基づき、会計上の見積りを行っています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	2,142百万円	1,561百万円
仕掛品	794	1,573
原材料及び貯蔵品	799	486
計	3,737	3,621

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
土地	101,031百万円	101,031百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期預り保証金	19,000百万円	19,000百万円

※3. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	72,018百万円	67,923百万円
機械装置及び運搬具	63,746	64,875
工具、器具及び備品	8,926	9,127
リース資産	12,598	13,494
計	157,290	155,421

※4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	68,595百万円	77,459百万円
その他	8,202	8,466
(上記のうち共同支配企業に対する投資)	(5,349)	(5,419)

5. 保証債務

連結会社以外の組合の賃貸借契約、従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)
神戸アンパンマンミュージアム &モール有限責任事業組合の建 物賃貸借契約における連帯保証 債務	1,744百万円	神戸アンパンマンミュージアム &モール有限責任事業組合の建 物賃貸借契約における連帯保証 債務	1,467百万円
従業員の住宅資金銀行借入金	39	従業員の住宅資金銀行借入金	29
計	1,784	計	1,496

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
972百万円	4,490百万円

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
代理店手数料	46,260百万円	41,608百万円
人件費	14,481	14,602
退職給付費用	651	724
その他	33,518	31,957
計	94,910	88,893

※3. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	229百万円	272百万円

※4. 固定資産売却益は、主に機械装置及び運搬具の売却によるものであります。

※5. 助成金収入

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に伴う特例措置の適用を受けた雇用調整助成金等を「助成金収入」として特別利益に計上しております。

※6. 固定資産売却損は、主に機械装置及び運搬具の売却によるものであります。

※7. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	999百万円	1,334百万円
機械装置及び運搬具	50	127
工具、器具及び備品	48	18
無形固定資産	51	99
計	1,149	1,579

※8. 減損損失

当社グループは、主に以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
—	その他	のれん	8,114
—	その他	無形固定資産(その他)	5,046
東京都港区等	事業用資産	建物及び構築物	4,175
		工具、器具及び備品	168
		リース資産	2,195
		投資その他の資産(その他)	136
合計			19,836

当社グループは、主に管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。処分の意思決定をした資産については個別にグルーピングを実施し、減損損失の認識の判定をしております。なお、上記のれん及び無形固定資産(その他)につきましては、原則として会社単位でグルーピングを行っております。

当社の連結子会社であり、総合スポーツクラブ事業を営む㈱ティップネスは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、運営施設を休館し、その後感染対策を十分に講じた上で営業を再開いたしました。しかしながら、現在のコロナ禍において、運営施設の会員数は緩やかに回復傾向にあるものの、当初計画通りの会員数確保には至っておりません。これに伴い、事業計画の見直しを慎重に行った結果、㈱ティップネスの株式取得時に超過収益力を前提として計上したのれん及び無形固定資産(その他)について、投資額の回収が困難であると判断し、第2四半期連結会計期間末における未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しました。

また、上記事業計画の見直しや、その後、当連結会計年度末に至るまでの計画と実績会員数の乖離状況、一部店舗について閉鎖の意思決定を行ったこと等を受けて、㈱ティップネスの事業用資産について、収益性の低下により投資額の回収が困難であると見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率5.0%で割り引いて算定しております。

※9. 事業撤退損

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

事業撤退損は、当社の連結子会社である㈱日本テレビワーク24において開発中であった青森県十和田市における太陽光発電事業からの撤退を決議したことに伴い生じた固定資産売却損、固定資産除却損及び減損損失によるものです。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

※10. 新型コロナウイルス感染症による損失

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、政府や地方自治体による要請等を受け、スポーツクラブやテーマパーク等の臨時休業、イベントの開催中止等を行いました。これらの休業期間中に発生した賃借料、人件費及び減価償却費等の固定費や、イベントの開催準備等に関する費用を、「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△23,490百万円	100,666百万円
組替調整額	△512	△27,726
税効果調整前	△24,003	72,939
税効果額	7,106	△22,189
その他有価証券評価差額金	△16,896	50,750
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△17	△76
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△401	407
組替調整額	23	△128
持分法適用会社に対する持分相当額	△377	279
その他の包括利益合計	△17,291	50,953

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	263,822	—	—	263,822
合計	263,822	—	—	263,822
自己株式				
普通株式(注)	8,476	34	—	8,511
合計	8,476	34	—	8,511

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り、持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増加の合計です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	6,299百万円	25円	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	2,541百万円	10円	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,240百万円	利益剰余金	25円	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	263,822	—	—	263,822
合計	263,822	—	—	263,822
自己株式				
普通株式(注)	8,511	226	—	8,738
合計	8,511	226	—	8,738

(注) 自己株式の株式数の増加226千株は、単元未満株式の買取り、持分法適用会社に対する持分変動及び持分法の適用範囲の変動に伴う自己株式の増加の合計であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	6,240百万円	25円	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	2,515百万円	10円	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,188百万円	利益剰余金	25円	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	54,919百万円	85,187百万円
有価証券勘定	72,000	89,000
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△1,689	△1,294
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△72,000	△89,000
現金及び現金同等物	53,229	83,893

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、生活・健康関連事業における店舗施設(「建物及び構築物」及び「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	2,846百万円	2,942百万円
1年超	11,955	10,954
合計	14,801	13,896

(貸手側)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	272百万円	272百万円
1年超	4,170	4,040
合計	4,442	4,312

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動資産	500百万円	443百万円
投資その他の資産	4,788	4,339

(2) リース債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
流動負債	766百万円	479百万円
固定負債	5,341	4,686

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については有価証券を始めとする金融商品の適正かつ安全な運用を最優先とし、また、資金調達については自己資金を原則としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、業務上の関係を有する企業への長期貸付金は、信用リスクにさらされております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格等の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払費用、及び短期借入金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、為替の変動リスクまたは流動性リスクにさらされております。

リース債務及び長期預り保証金は、流動性リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権及び長期貸付金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

また、債券については、格付の高いものを投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク(価格等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、69.9%が上位2社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	54,919	54,919	—
(2) 受取手形及び売掛金	103,037	103,037	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	177,000	172,123	△4,876
② 関連会社株式	2,588	1,999	△588
③ その他有価証券	147,583	147,583	—
(4) 長期貸付金	4,203		
貸倒引当金(※)	△780		
	3,423	3,450	27
資産計	488,551	483,113	△5,437
(1) 支払手形及び買掛金	7,583	7,583	—
(2) 短期借入金	2,694	2,694	—
(3) 未払費用	52,515	52,515	—
(4) リース債務	17,186	18,011	824
(5) 長期預り保証金	20,413	18,065	△2,348
負債計	100,394	98,870	△1,523

(※) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	85,187	85,187	—
(2) 受取手形及び売掛金	103,694	103,694	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	192,000	191,350	△649
② 関連会社株式	1,951	3,506	1,555
③ その他有価証券	213,814	213,814	—
(4) 長期貸付金	3,558		
貸倒引当金(※)	△470		
	3,088	3,127	39
資産計	599,735	600,679	944
(1) 支払手形及び買掛金	8,238	8,238	—
(2) 短期借入金	2,495	2,495	—
(3) 未払費用	50,824	50,824	—
(4) リース債務	14,951	15,375	424
(5) 長期預り保証金	20,638	18,735	△1,903
負債計	97,148	95,668	△1,479

(※) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、貸倒懸念債権については、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額が時価に近似しているため、当該価額をもって時価としております。なお、長期貸付金には1年以内償還予定額を含んでおります。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未払費用には、金銭債務に該当しない債務も含めて計上しております。

(4) リース債務、(5) 長期預り保証金

これらの時価については、元金及び元利金と同額を新規に調達した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、リース債務には1年以内返済予定額を含んでおります。また、リース債務の一部には転リース取引におけるリース債務が含まれております。これについては、連結貸借対照表に利息相当額控除前の金額で計上しており、時価の欄には、連結貸借対照表計上額を記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非連結子会社株式及び関連会社株式	66,006	75,508
非上場株式	9,865	11,430
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	2,923	2,691

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	54,919	—	—	—
受取手形及び売掛金	103,037	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	40,000	—	—	—
(3) その他	32,000	105,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
① 社債	—	—	—	—
② その他	—	—	—	—
(2) その他	—	1,441	—	—
長期貸付金	244	1,959	1,340	658
合計	230,201	108,401	1,340	658

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	85,187	—	—	—
受取手形及び売掛金	103,694	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	60,000	10,000	—	—
(3) その他	29,000	93,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
① 社債	—	—	—	—
② その他	—	—	—	—
(2) その他	—	1,434	—	—
長期貸付金	243	1,748	1,125	441
合計	278,124	106,182	1,125	441

4. 有利子負債(短期借入金、リース債務)の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,694	—	—	—	—	—
リース債務	2,490	2,238	1,804	1,710	1,672	7,270
合計	5,184	2,238	1,804	1,710	1,672	7,270

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,495	—	—	—	—	—
リース債務	2,223	1,962	1,774	1,686	1,509	5,795
合計	4,718	1,962	1,774	1,686	1,509	5,795

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	15,000	15,026	26
	小計	15,000	15,026	26
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	40,000	39,979	△20
	(3) その他	122,000	117,117	△4,882
	小計	162,000	157,097	△4,902
合計		177,000	172,123	△4,876

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	60,000	60,036	36
	(3) その他	47,000	47,232	232
	小計	107,000	107,268	268
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	85,000	84,082	△917
	小計	85,000	84,082	△917
合計		192,000	191,350	△649

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	137,426	27,164	110,262
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	137,426	27,164	110,262
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,156	10,697	△540
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,156	10,697	△540
合計		147,583	37,861	109,721

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	213,557	30,906	182,651
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	213,557	30,906	182,651
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	257	267	△9
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	257	267	△9
合計		213,814	31,173	182,641

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,307	809	68
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,307	809	68

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	34,631	27,935	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	34,631	27,935	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のない非上場株式384百万円の減損処理を行い、減損処理後の帳簿価額を取得原価に計上しております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のない非上場株式157百万円の減損処理を行い、減損処理後の帳簿価額を取得原価に計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない非上場株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと判断した場合には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループの連結会社はデリバティブ取引を利用しておらず、該当事項はありません。

ただし、当社グループの持分法適用会社のうち一部の関連会社において、外貨建取引の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を利用しております。なお、この為替予約につきましては、外貨建予定取引をヘッジ対象としてヘッジ会計を適用しております。また、運用商品の中にデリバティブ取引が組み込まれた複合金融商品を取扱う場合は、組込デリバティブのリスクが金融資産の元本に及ばないものに限定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社は、確定拠出年金制度、非積立型の退職一時金制度及び前払退職金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,348百万円	10,815百万円
勤務費用	609	733
利息費用	73	74
数理計算上の差異の発生額	21	38
退職給付の支払額	△513	△456
簡便法から原則法への変更に 伴う振替額	1,189	—
簡便法から原則法への変更に 伴う費用処理額	87	—
退職給付債務の期末残高	10,815	11,204

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,795百万円	2,724百万円
退職給付費用	317	224
退職給付の支払額	△199	△173
簡便法から原則法への変更に 伴う振替額	△1,189	—
退職給付に係る負債の期末残高	2,724	2,775

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—百万円	—百万円
年金資産	—	—
非積立型制度の退職給付債務	13,539	13,979
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	13,539	13,979
退職給付に係る負債	13,539	13,979
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	13,539	13,979

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	609百万円	733百万円
利息費用	73	74
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	21	38
過去勤務費用の費用処理額	—	—
簡便法で計算した退職給付費用	317	224
簡便法から原則法への変更に伴う 費用処理額	87	—
確定給付制度に係る退職給付費用	1,108	1,070

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.0～0.8%	0.0～0.8%

3. 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,014百万円、当連結会計年度1,038百万円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
番組勘定評価損	1,949百万円	3,085百万円
未払事業税等	749	1,202
未払賞与	782	745
繰越欠損金(注2)	5,362	9,074
退職給付に係る負債	4,121	4,358
固定資産評価差額等	3,901	5,137
リース債務	1,389	1,155
投資有価証券評価損	1,437	1,351
その他	2,411	2,788
繰延税金資産小計	22,105	28,897
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	△5,098	△8,759
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△5,281	△8,723
評価性引当額小計(注1)	△10,379	△17,483
繰延税金資産合計	11,725	11,414
繰延税金負債		
リース資産	972	337
固定資産圧縮積立金	4,346	4,335
企業結合により識別された無形資産	1,920	164
その他有価証券評価差額金	33,385	55,577
その他	460	634
繰延税金負債合計	41,086	61,048
繰延税金負債の純額	29,360	49,634

(注) 1. 評価性引当額が7,103百万円増加しています。この増加の主な内容は、連結子会社(株)ティップネスにおいて税務上の繰越欠損金等に係る評価性引当額を追加的に認識したことによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

前連結会計年度は繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	—	—	—	—	462	8,611	9,074
評価性引当額	—	—	—	—	△268	△8,491	△8,759
繰延税金資産	—	—	—	—	194	120	(※2) 314

※1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

※2 税務上の繰越欠損金9,074百万円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産314百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

(表示方法の変更)

当連結会計年度において、税務上の繰越欠損金の金額的重要性が増したため、評価性引当額の内訳を区分掲記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度において「評価性引当額」に表示していた△10,379百万円は、「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」△5,098百万円、「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」△5,281百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	3.2	15.6
持分法による投資損益	△1.0	△2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5	△0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
のれん減損損失	—	5.5
その他	0.2	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.0	48.1

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、汐留及び番町地区を主として、賃貸用の土地やオフィスビル等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は398百万円であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は680百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	96,566	98,553
	期中増減額	1,986	1,784
	期末残高	98,553	100,337
期末時価		121,811	124,093

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は土地の取得(1,171百万円)及び賃貸用不動産への投資(851百万円)であります。

当連結会計年度の主な増加は土地の取得(1,492百万円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他の物件については、適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づく価額等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「メディア・コンテンツ事業」は、テレビ広告枠の販売を中心に、動画配信事業、有料放送事業、番組販売・商品化等のロイヤリティ収入、パッケージメディア等の物品販売、映画・イベントの興行などあらゆる媒体・手段を活用して、投下したコンテンツ制作費を回収し、利益を上げる事業であり、コンテンツごとの開発意思決定及び損益把握を行っております。「生活・健康関連事業」は、総合スポーツクラブを運営する事業であります。「不動産関連事業」は、自社保有不動産からの賃貸収入などにより利益を上げる事業であります。

各セグメントの主な事業内容は、以下のとおりです。

事業区分	主な事業内容
メディア・コンテンツ事業	テレビ広告枠の販売、動画配信事業、有料放送事業、映像・音楽等のロイヤリティ収入、パッケージメディア等の販売、通信販売、映画事業、イベント・美術展事業、テーマパークの企画・運営、コンテンツ制作受託
生活・健康関連事業	総合スポーツクラブ事業
不動産関連事業	不動産の賃貸、ビルマネジメント、太陽光発電事業

(セグメント名称の変更)

第1四半期連結会計期間より、従来「不動産賃貸事業」としていた報告セグメントの名称を「不動産関連事業」に変更しております。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前連結会計年度のセグメント情報についても変更後の名称で記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 損益計算書 計上額 (注3)
	メディア・ コンテンツ 事業	生活・健康 関連事業	不動産 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	383,886	35,882	2,974	422,742	3,856	426,599	—	426,599
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	333	23	7,307	7,664	3,993	11,657	△11,657	—
計	384,220	35,905	10,281	430,407	7,849	438,256	△11,657	426,599
セグメント利益又は 損失(△)	40,610	△686	3,446	43,370	427	43,797	△686	43,111
その他の項目								
減価償却費	14,304	3,495	480	18,280	901	19,182	—	19,182

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITサービス及び店舗運営等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額△686百万円には、セグメント間取引消去2,151百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,837百万円が含まれております。全社費用は、主に提出会社の管理部門に係る費用です。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。
5. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 損益計算書 計上額 (注3)
	メディア・ コンテンツ 事業	生活・健康 関連事業	不動産 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	364,127	20,607	3,274	388,009	3,325	391,335	—	391,335
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	247	21	7,032	7,301	3,631	10,933	△10,933	—
計	364,375	20,628	10,307	395,311	6,956	402,268	△10,933	391,335
セグメント利益又は 損失(△)	38,624	△7,264	3,715	35,075	349	35,424	△898	34,526
その他の項目								
減価償却費	13,049	2,707	603	16,360	1,078	17,438	—	17,438

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITサービス及び店舗運営等の事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額△898百万円には、セグメント間取引消去1,989百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,887百万円が含まれております。全社費用は、主に提出会社の管理部門に係る費用です。
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産及び負債については、取締役会に対して定期的に提供されておらず、経営資源の配分決定及び業績評価の検討対象となっていないため記載しておりません。
5. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

外部顧客への売上高		メディア・ コンテンツ事業	生活・健康 関連事業	不動産関連事業	合計
地上波 テレビ広告収入	タイム	125,704	—	—	125,704
	スポット	121,846	—	—	121,846
	計	247,551	—	—	247,551
BS・CS広告収入		14,456	—	—	14,456
その他の広告収入		2,481	—	—	2,481
コンテンツ販売収入		68,064	—	—	68,064
物品販売収入		25,626	381	—	26,008
興行収入		10,438	—	—	10,438
施設利用料収入		—	30,192	—	30,192
不動産賃貸収入		519	—	1,702	2,222
その他の収入		14,748	5,307	1,271	21,327
合計		383,886	35,882	2,974	422,742

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客(広告主等)が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

外部顧客への売上高		メディア・ コンテンツ事業	生活・健康 関連事業	不動産関連事業	合計
地上波 テレビ広告収入	タイム	121,006	—	—	121,006
	スポット	105,233	—	—	105,233
	計	226,239	—	—	226,239
BS・CS広告収入		14,183	—	—	14,183
その他の広告収入		2,843	—	—	2,843
コンテンツ販売収入		73,478	—	—	73,478
物品販売収入		26,113	221	—	26,335
興行収入		8,205	—	—	8,205
施設利用料収入		—	16,775	—	16,775
不動産賃貸収入		314	—	2,018	2,333
その他の収入		12,749	3,610	1,256	17,616
合計		364,127	20,607	3,274	388,009

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客(広告主等)が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	メディア・コンテンツ事業	生活・健康関連事業	不動産関連事業	その他	調整額	合計
減損損失	—	1,484	—	—	—	1,484

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	メディア・コンテンツ事業	生活・健康関連事業	不動産関連事業	その他	調整額	合計
減損損失	—	19,836	—	—	—	19,836

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	メディア・コンテンツ事業	生活・健康関連事業	不動産関連事業	調整額	合計
当期償却額	160	791	—	—	951
当期末残高	706	8,509	—	—	9,216

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	メディア・コンテンツ事業	生活・健康関連事業	不動産関連事業	調整額	合計
当期償却額	160	395	—	—	556
当期末残高	546	—	—	—	546

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

記載すべき関連当事者との重要な取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,920円55銭	3,195円39銭
1株当たり当期純利益	119円67銭	94円18銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	119円54銭	93円93銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	30,555	24,042
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	30,555	24,042
普通株式の期中平均株式数(株)	255,323,787	255,292,227
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	△32	△63
(うち関係会社の潜在株式による調整額(百万円))	(△32)	(△63)
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	持分法適用関連会社 株式会社オールアウト 2018年2月22日取締役会 決議による有償ストック・ オプション (普通株式 613,000株)	持分法適用関連会社 株式会社オールアウト 2018年2月22日取締役会 決議による有償ストック・ オプション (普通株式 613,000株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,694	2,495	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,490	2,223	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	14,696	12,727	—	2022年～2033年
その他有利子負債 特約店預り保証金	2	2	1.6	—
合計	19,884	17,448	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

リース債務については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。なお、利息相当額を控除した金額で連結貸借対照表に計上しているリース取引に関する加重平均利率は3.9%であります。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1,962	1,774	1,686	1,509

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	80,546	174,478	283,766	391,335
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	3,970	1,385	34,264	45,432
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	1,547	△5,656	16,813	24,042
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	6.06	△22.15	65.86	94.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	6.06	△28.21	88.01	28.32

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,781	10,850
売掛金	456	431
有価証券	27,000	39,000
前払費用	40	34
未収還付法人税等	—	1,705
その他	5,032	5,961
流動資産合計	43,311	57,983
固定資産		
有形固定資産		
土地	※1 101,031	※1 101,031
有形固定資産合計	101,031	101,031
投資その他の資産		
投資有価証券	105,025	93,025
関係会社株式	248,927	221,009
関係会社長期貸付金	13,215	22,266
その他	8	8
貸倒引当金	—	△7,539
投資その他の資産合計	367,176	328,770
固定資産合計	468,207	429,801
資産合計	511,519	487,785

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 117,604	※2 125,974
未払金	24	21
未払費用	253	173
未払法人税等	429	—
未払消費税等	6	4
前受金	568	571
預り金	18	17
流動負債合計	118,904	126,763
固定負債		
繰延税金負債	184	191
長期預り保証金	※1 19,000	※1 19,000
その他	62	62
固定負債合計	19,246	19,253
負債合計	138,150	146,016
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金		
資本準備金	29,586	29,586
資本剰余金合計	29,586	29,586
利益剰余金		
利益準備金	3,526	3,526
その他利益剰余金		
施設更新積立金	12,000	—
固定資産圧縮積立金	9,608	9,608
別途積立金	284,200	284,200
繰越利益剰余金	22,244	2,645
利益剰余金合計	331,579	299,980
自己株式	△6,397	△6,398
株主資本合計	373,368	341,769
純資産合計	373,368	341,769
負債純資産合計	511,519	487,785

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
経営指導料	2,151	1,989
不動産賃貸収入	3,692	3,736
関係会社受取配当金	1,328	7,469
営業収益合計	※2 7,171	※2 13,195
営業費用		
不動産賃貸費用	1,158	1,273
一般管理費	※1 2,837	※1 2,887
営業費用合計	※2 3,995	※2 4,161
営業利益	3,176	9,033
営業外収益		
受取利息	59	73
有価証券利息	902	991
受取配当金	—	12
その他	6	6
営業外収益合計	968	1,084
営業外費用		
支払利息	※2 241	※2 318
その他	2	0
営業外費用合計	244	319
経常利益	3,900	9,798
特別損失		
関係会社株式評価損	※3 497	※3 24,375
貸倒引当金繰入額	—	7,539
特別損失合計	497	31,914
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	3,403	△22,116
法人税、住民税及び事業税	808	718
法人税等調整額	△2	7
法人税等合計	805	725
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,598	△22,841

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				施設更新積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	18,600	29,586	3,526	12,000	9,608	284,200
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—
当期末残高	18,600	29,586	3,526	12,000	9,608	284,200

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	28,487	337,822	△6,396	379,612	379,612
当期変動額					
剰余金の配当	△8,841	△8,841		△8,841	△8,841
当期純利益	2,598	2,598		2,598	2,598
自己株式の取得			△1	△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	△6,243	△6,243	△1	△6,244	△6,244
当期末残高	22,244	331,579	△6,397	373,368	373,368

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				施設更新積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	18,600	29,586	3,526	12,000	9,608	284,200
当期変動額						
施設更新積立金の取崩				△12,000		
剰余金の配当						
当期純損失(△)						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	△12,000	—	—
当期末残高	18,600	29,586	3,526	—	9,608	284,200

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	22,244	331,579	△6,397	373,368	373,368
当期変動額					
施設更新積立金の取崩	12,000	—		—	—
剰余金の配当	△8,756	△8,756		△8,756	△8,756
当期純損失(△)	△22,841	△22,841		△22,841	△22,841
自己株式の取得			△0	△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	△19,598	△31,598	△0	△31,599	△31,599
当期末残高	2,645	299,980	△6,398	341,769	341,769

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

(3) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(時価のないもの)

移動平均法に基づく原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 引当金の計上基準

貸倒引当金

貸付金の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
貸倒引当金	7,539百万円
貸倒引当金繰入額	7,539百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度において、当社の連結子会社である(株)ティップネスに対する貸付金14,400百万円について、貸倒懸念債権として区分し、支払能力を総合的に判断した結果、貸倒引当金7,539百万円を計上いたしました。なお、翌事業年度において、(株)ティップネスの財務状況等がさらに悪化し支払能力が低下した場合、貸倒引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
土地	101,031百万円	101,031百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
長期預り保証金	19,000百万円	19,000百万円

※2. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	117,604百万円	125,974百万円

3. 保証債務

次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
㈱ティップネスの建物賃貸借契約 における連帯保証債務	251百万円	251百万円

4. 貸出コミットメント(貸手側)

当社は、子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しています。当契約に係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	15,300百万円	35,300百万円
貸出実行残高	8,201	21,793
差引額	7,098	13,506

(損益計算書関係)

※1. 一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費	2,085百万円	2,053百万円
その他	752	834
計	2,837	2,887

※2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
関係会社への営業収益	6,600百万円	12,579百万円
関係会社への営業費用	226	228
関係会社への支払利息	241	318

※3. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

記載すべき重要な事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社の連結子会社であり、総合スポーツクラブ事業を営む㈱ティップネスは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、運営施設を休館し、その後感染対策を十分に講じた上で営業を再開いたしました。しかしながら、現在のコロナ禍において、運営施設の会員数は緩やかに回復傾向にあるものの、当初計画通りの会員数確保には至っておりません。これに伴い、事業計画の見直しを慎重に行った結果、超過収益力や商標権等を加味したティップネス株式の実質価額に大幅な低下が認められたことから、関係会社株式評価損24,375百万円を特別損失に計上しました。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	422	422	—

当事業年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	422	575	153

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	248,505	220,587
関連会社株式	—	—
計	248,505	220,587

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	42百万円	35百万円
組織再編に伴う関係会社株式	4,013	4,013
関係会社株式評価損等	163	7,626
貸倒引当金	—	2,308
投資の払戻しとした受取配当金	—	1,084
その他	39	39
繰延税金資産小計	4,259	15,109
評価性引当額	△202	△11,059
繰延税金資産合計	4,056	4,049
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	4,240	4,240
繰延税金負債合計	4,240	4,240
繰延税金負債の純額	184	191

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました「関係会社株式評価損等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組換えを行っております。この結果、前事業年度において「その他」に表示していた202百万円は、「関係会社株式評価損等」163百万円、「その他」39百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
評価性引当額の増減	4.5	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.0	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	—
その他	0.3	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類		当期末首残高 (百万円)	当期末増加額 (百万円)	当期末減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期末償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形 固定 資産	土地	101,031	—	—	101,031	—	—	101,031
	有形固定資産計	101,031	—	—	101,031	—	—	101,031

【引当金明細表】

科目	当期末首残高 (百万円)	当期末増加額 (百万円)	当期末減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	—	7,539	—	7,539

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	無料
公告掲載方法	読売新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 外国人等の株主名簿への記載の制限について

当社は、放送法第161条第1項及び同条第2項において準用する同法第116条第2項の規定により、外国人等の有する議決権の総数が当社の議決権の5分の1以上を占めることとなるときは、その氏名又は名称及び住所を株主名簿に記載し、又は記録することを拒むことができるものとしております。

2. 単元未満株式についての権利

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第87期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第88期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月12日関東財務局長に提出

(第88期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月12日関東財務局長に提出

(第88期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)臨時報告書の訂正報告書)2020年10月8日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

日本テレビホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大井 秀樹 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本テレビホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本テレビホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

地上波テレビ広告収入における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本テレビホールディングス株式会社は、連結財務諸表注記（セグメント情報等）における報告セグメント「メディア・コンテンツ事業」として、売上高364,127百万円（報告セグメント計の93.8%）を計上している。その主な内訳は、地上波テレビ広告収入226,239百万円（メディア・コンテンツ事業計の62.1%）、コンテンツ販売収入73,478百万円（同20.2%）、物品販売収入26,113百万円（同7.2%）である。売上高は日本テレビホールディングス株式会社グループにとって重要な経営指標の1つであり、連結子会社である日本テレビ放送網株式会社における地上波テレビ広告収入のメディア・コンテンツ事業の売上高に占める割合は高い。</p> <p>地上波テレビ広告収入については、同社の基幹業務系のシステムである営放システムを受注データを基礎として、テレビ広告の放送実績に基づき計上されるが、その放送実績は放送機器から営放システムへのデータ連携により生成されるため、売上計上の重要な監査証拠は放送実績データとなる。</p> <p>したがって、当監査法人は、地上波テレビ広告収入が放送実績に基づく請求金額により適切に計上されているか否かの検討に当たって、システム内における放送実績データの信頼性、システムが仕様通りに処理され、データが保存されているか否か、及び、請求金額が合理的な金額であるか否かについて、監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、地上波テレビ広告収入を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地上波テレビ広告の記録装置から出力したCM情報ログと営放システム内データの整合性を確認し、本装置と営放システムの連携及び営放システム内における放送実績データの信頼性を検討した。 営放システムにおける放送予定と放送実績データの照合、請求データの生成などの収益認識に関する業務処理統制を識別し、設計書等の文書の閲覧やシステムから抽出したデータを利用した再実施手続等により整備、運用状況を評価し、システムが仕様通りに処理されていることを検討した。 これらの業務処理統制が適切に保全された情報に基づき監査期間を通じて一貫して運用されていることを検討するため、プログラムの変更の管理、アプリケーション及びデータベースのアクセス制限の設定等の全般統制の整備、運用状況を検討した。 放送実績が反映された営放システムの地上波テレビ広告収入額と会計システムへの計上額との整合性を検討した。 放送実績データに基づかない請求データが含まれていないことを確認するために出力されるチェックリストについて、契約コードごとに放送実績データ及び請求データと照合することによりチェックリストの信頼性を検討した。また、例外的に発生する放送実績データに基づかない請求データについては、請求の合理性を検討した。 地上波テレビ広告収入の15秒平均単価について曜日別・時間別に前期との比較を行い、大幅な単価変動がある時間の番組についてはその合理性を確認した。また、必要に応じて、その入金について広告代理店別に金融機関の取引記録との突合を実施した。 主要な広告代理店との取引及びサンプル抽出した広告代理店との取引につき金融機関の取引記録との突合、又は、売上債権の残高確認を実施した。

株式会社ティップネスに関するのれん、商標権及び有形固定資産等の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、日本テレビホールディングス株式会社は、当連結会計年度において、2014年12月に総合スポーツクラブを運営する株式会社ティップネスを連結子会社化した際に発生したのれんの未償却残高8,114百万円及び無形固定資産（その他）の未償却残高5,046百万円について、全額を減損損失として特別損失に計上した。また、連結貸借対照表に計上されている有形固定資産267,921百万円には、株式会社ティップネスの総合スポーツクラブ事業の事業用資産である建物及び構築物、リース資産等が含まれている。連結財務諸表注記（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、株式会社ティップネスの総合スポーツクラブ事業の事業用資産について、減損の兆候を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、6,675百万円を減損損失として特別損失に計上した。</p> <p>当該減損損失計上にあたって、株式会社ティップネスの経営者によって承認された中期事業計画を基礎とし、将来キャッシュ・フローを見積もっている。将来キャッシュ・フローの見積りには様々な仮定が用いられているが、その中でも収益予想に含まれる主要な要素である店舗数や会員数、またその前提となる新型コロナウイルス感染症の収束時期の仮定は経営者の予測や意思決定に伴う主観が介在するため、特に重要な仮定である。</p> <p>のれん、商標権及び有形固定資産等の評価が適切に行われているか否かは将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の経営者の仮定が合理的であるか否かによるため、当監査法人はこれらの重要な仮定について監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ティップネスに関するのれん、商標権及び有形固定資産等の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれん、商標権及び有形固定資産等の減損損失の認識の要否に係る判断及び減損損失の測定に関連する内部統制に係る整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に減損損失の認識の要否の判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積り（その基礎となる中期事業計画を含む）に関する統制に焦点を当てた。 ・ 将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる経営者によって承認された中期事業計画との整合性を検討した。 ・ 過年度における予算及び中期事業計画とそれらの実績を比較することにより、両者の乖離要因の把握を行い、計画の精度を検討した。また、乖離要因が将来に影響を及ぼす事象である場合には当該要因が適切に将来計画に織り込まれているかを検討した。 ・ 将来計画の収益予想に含まれる主要な要素である店舗数や会員数について、特に、経営者の設定した新型コロナウイルス感染症の今後の収束時期を前提とした、会員の復会時期、休会者の復会率、入会者及び退会者等の一定の仮定について、直近の入会者・退会者数・復会率の推移との比較や、店舗近隣地域での新型コロナウイルス感染症感染者数の動向との整合を考慮しつつ、見積りの合理性について評価を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本テレビホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本テレビホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

日本テレビホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大井 秀樹 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本テレビホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本テレビホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ティップネスに対する投資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日本テレビホールディングス株式会社は、2014年12月に総合スポーツクラブを運営する株式会社ティップネスを24,375百万円で取得し連結子会社化した。当該株式の取得価額には超過収益力や商標権等を要因とする投資差額が含まれている。株式の評価においては将来キャッシュ・フローにより投資差額が回収されるかが重要であり、超過収益力や商標権等を加味した株式の実質価額が大幅に低下したときは、相当の減額を行い、当期の損失として処理しなければならない。</p> <p>財務諸表注記（損益計算書関係）に記載されているとおり、当事業年度において、超過収益力や商標権等を加味した株式会社ティップネス株式の実質価額に大幅な低下が認められたことから、関係会社株式評価損24,375百万円を特別損失に計上した。</p> <p>また、貸借対照表に計上されている関係会社貸付金には、株式会社ティップネスに対する貸付金14,400百万円が含まれている。財務諸表注記（重要な会計方針）に記載されているとおり、貸付金の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として貸借対照表価額から控除している。回収可能性の検討においては、債務者の経営状態、債務超過の程度、今後の収益の見通し等の債権回収に係るある定量的・定性的要因を考慮して、債務者の支払能力を総合的に判断する必要がある。</p> <p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度において、株式会社ティップネスへの貸付金について、貸倒懸念債権として区分し、支払能力を総合的に判断した結果、7,539百万円の貸倒引当金を計上した。</p> <p>超過収益力であるのれんや商標権等の評価、及び貸付金の回収可能性の検討に必要な将来キャッシュ・フローの見積りについては、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「株式会社ティップネスに関するのれん、商標権及び有形固定資産等の評価」に記載のとおり、検討すべき重要な要因が含まれている。</p> <p>当監査法人は将来キャッシュ・フローの見積りにおけるこれらの重要な仮定を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>株式会社ティップネスに対する投資の評価に当たり、将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定の検討が必要であるが、主な検討については、連結財務諸表に係る監査報告書に記載したものと同様の監査上の対応を行った。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。